

令和2年度

令和2年度

中堅教諭等資質向上研修 の手引

中堅教諭等資質向上研修の手引

富山県教育委員会

富山県教育委員会

令和2年度 中堅教諭等資質向上研修の手引

I 概要(共通)

II 手続き

III 提出書類

IV 研修内容

V 7・8・9年次

資料I
(共通)

資料II
(共通)

様式

(10・11年次)(10・11年次)(10・11年次)

令和2年度中堅教諭等資質向上研修の手引は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードできます。

目 次

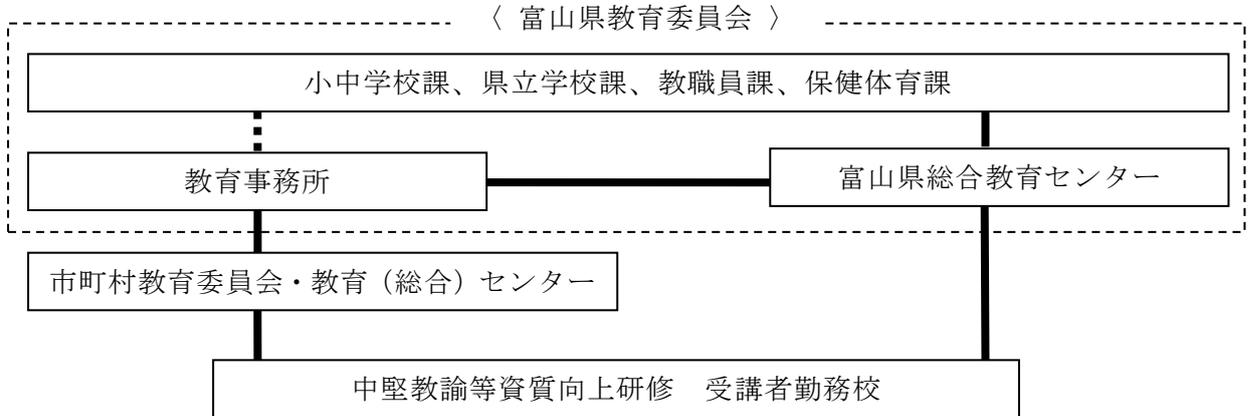
I 中堅教諭等資質向上研修の概要(共通)		
1	研修の趣旨	1
2	研修の実施体制	1
3	研修担当機関	1
4	研修の対象となる教職員	2
5	研修を実施する期間	2
6	令和2年度以降の研修修了予定年度と選択研修受講期間	2
7	研修の区分、日数	2
8	受講者の負担軽減	3
II 中堅教諭等資質向上研修に伴う手続き		
1	公立小・中・義務教育・こまどり支援学校	4
2	県立学校	6
3	国立・私立学校	7
III 提出書類等の作成・提出について(10・11年次)		
1	連絡用メールアドレス登録依頼	8
2	自己評価表及び校長所見【様式 1-1】 【様式 1-2】	8
3	教育センター等における研修計画書【様式 2-1】	8
4	社会体験研修・特別支援学校に学ぶ体験型研修会関係書類 【様式 4-1】 【様式 4-2】 【様式 4-3】	9
5	勤務校等における研修計画書【様式 5-1】	9
6	勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書 【様式 5-2】 【様式 2-2】	9
7	選択研修報告書【様式 6】	9
IV 研修内容(10・11年次)		
1	小・中・義務教育学校教諭	10
2	高等学校教諭	11
3	特別支援学校教諭	12
4	養護教諭	13
5	栄養教諭・学校栄養職員	14
6	実習教諭・実習助手	15
7	主任寄宿舎指導員・寄宿舎指導員	16
V 7・8・9年次教職員の受講について		17
資料(共通)		
資料 I	中堅教諭等資質向上研修 研修一覧	19
資料 II	教育センター等における研修内容等	
1	教育センター等における研修の受講上の留意点	22
2	教育センター等における研修内容	22
	・ 1・2けた番台研修	22
	・ 100番台研修	23
	・ 200番台研修	25
	・ 300番台研修	27
	・ 400番台研修	27
	・ 500番台研修	27
様式(共通)		
【様式 1-1】	中堅教諭等資質向上研修を実施する上での自己評価表	29
【様式 1-2】	中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校長の所見	30
【様式 2-1】	教育センター等における研修計画書	31
【様式 2-2】	教育センター等における研修報告書	32
【様式 3-1】	教職員研修実施要項の専用受講申込書(国立・私立学校用)	33
【様式 3-2】	富山大学の教員による研修講座・アドベンチャー教育を通しての人間関係 づくり教育支援講座(とやま健康パークの講座)の専用受講申込書	34
【様式 4-1】	社会体験研修希望調査	35
【様式 4-2】	特別支援学校に学ぶ体験型研修会希望調査	36
【様式 4-3】	社会体験研修・特別支援学校に学ぶ体験型研修会 報告書	37
【様式 5-1】	勤務校等における研修計画書	38
【様式 5-2】	勤務校等における研修報告書	39
【様式 6】	選択研修報告書(共通)	40
【様式 7】	「研修履歴管理カード」の取扱いについて	41
【参考様式】	研修ノート	47

I 中堅教諭等資質向上研修の概要（共通）

1 研修の趣旨

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、学校の中核的な役割を果たす中堅教員としての資質の向上を図る研修を行い、学習指導、生徒指導等における実践的指導力や中堅教員としての使命感を高める。

2 研修の実施体制



（公立小・中・義務教育・こまどり支援学校）

（県立・国立・私立学校）

※ 私立学校については、総合政策局企画調整室私学振興担当が担当する。

中堅教諭等資質向上研修の実施主体は、富山県教育委員会であるが、運営に当たっては市町村教育委員会の協力を得て実施する。

3 研修担当機関

研修担当機関は、下記のように役割分担をして研修を実施する。

研修担当機関	担当事務・研修内容等
小中学校課 県立学校課	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修の推進に関すること 研修の実施体制及び運営に関すること 研修の基本的な企画及び運営に関すること 評価、研修計画の調整・決定（県立・国立学校）に関すること 研修修了認定（県立・国立学校）に関すること 所管事務に係る研修に関すること
教職員課	<ul style="list-style-type: none"> 所管事務に係る研修に関すること 研修修了確認に関すること
保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 所管事務に係る研修に関すること 養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員に関すること
富山県総合教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 研修の全体企画及び運営に関すること 所管事務に係る研修に関すること 社会体験研修に関すること 特別支援学校に学ぶ体験型研修会に関すること
教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> 教育実践につながる研修の企画及び運営に関すること 教科、道徳、特別活動、生徒指導等の専門的研修、授業実践及び実践研究の研修に関すること 公立小・中・義務教育・こまどり支援学校の受講者の受講申請に関すること

市町村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小・中・義務教育・こまどり支援学校に関すること ・ 評価、研修計画の調整・決定 ・ 研修修了認定（公立小・中・義務教育・こまどり支援学校）に関すること
市町教育（総合）センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的研修、授業実践及び実践研究の研修に関すること
中堅教諭等資質向上研修 受講者の勤務校等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導体制づくりと校務分掌への位置付け ・ 勤務校等における研修の企画及び運営に関すること ・ 評価、教育センター等における研修計画書、勤務校等における研修計画書及び研修報告書、選択研修報告書の作成に関すること ・ 勤務校等における実践的・実務的研修に関すること
総合政策局企画調整室 私学振興担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校に関すること

4 研修の対象となる教職員

教職員に採用されてから7～11年次の小・中・義・高等学校及び特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員及び10～11年次の実習教諭、実習助手、（主任）寄宿舎指導員
 ※在職期間には、他県等においての教職経験も含める。ただし、休職又は停職期間、職員団体の役員として専ら従事した期間、育児休業期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）は当該在職期間から除算する。（公、私、国）

5 研修を実施する期間

- ・ 教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員…7年次の4月1日から11年次の3月31日まで
- ・ 実習教諭、実習助手、（主任）寄宿舎指導員…10年次の4月1日から11年次の3月31日まで

6 令和2年度以降の研修修了予定年度と選択研修受講期間

年度 令和2年度の年次	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
11年次教職員	○ ※				
10年次教職員	○	○ ※			
9年次教職員	○	○	○ ※		
8年次教職員	○	○	○	○ ※	
7年次教職員	○	○	○	○	○ ※

※ 中堅教諭等資質向上研修修了予定年度 ○ 選択研修受講期間

7 研修の区分、日数

校 種 等	(1)教育センター等における研修	(2)勤務校等における研修 (11年次に実施)	合計
① 小・中・義・高等学校及び特別支援学校の教諭	13日	15日	28日
② 養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員	8日	7日	15日
③ 実習教諭・実習助手、（主任）寄宿舎指導員	5日	1日	6日

(1) 教育センター等における研修（詳細は p. 10～16 参照）

校種・職種 研修項目	小・中学校 義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭 学校栄養職員	実習教諭 実習助手	(主任) 寄宿舎指導員
1 中堅教諭等 としての素養	2	2	2	2	2	2	2
2 学習指導・ 職務研修	1 (選必1)※1	1 (選必1)	2 (必1)※1 (選必1)	1 (必1)	2 (必2)	1 (選必1)	2 (選必2)
3 生徒指導	1	1	1	2	1	1	1
4 年次交流研修	1	1					
5 体験型研修	3	3	3				
6 選択研修	5以上※2 (12まで)	5以上※2 (12まで)	5以上※2 (12まで)	3以上※2 (8まで)	3以上※2 (8まで)	1以上 (6まで)	希望 (5まで)
計	13日 (20日まで)	13日 (20日まで)	13日 (20日まで)	8日 (13日まで)	8日 (13日まで)	5日 (10日まで)	5日 (10日まで)

※1 「必」は必修、「選必」は選択必修。必修研修・選択必修研修の実施時間は、半日又は全日を原則とする。

※2 11年次までに受講した免許状更新講習（6年次以前に修了している場合も含む）については、最大3日を選択研修と認める。ただし、平成29年度までに受講した「教職員研修実施要項」の研修等については、選択研修とは認めない。

(2) 勤務校等における研修（11年次に実施）

- ① 勤務校等における研修は、各学校において研修内容を決定し、実施するものとする。
- ② 各学校において、受講者の自己評価に基づき、研修計画を作成し実施する。
- ③ 教育センター等における研修で習得した知識や経験を生かし、授業研究、教材研究、課題研究等の研修を行う。

8 受講者の負担軽減

- (1) 中堅教諭等資質向上研修は法定研修であるので、原則、研修が優先される。そのため、受講者の研修時間を十分に確保することができるよう、各学校においては校務分掌等において十分に配慮する。
- (2) 勤務校等における1日の研修時間は、研修計画書の内容等により研修に要する時間を基礎とし、受講者の負担過重にならないよう配慮する。

Ⅱ 中堅教諭等資質向上研修に伴う手続き（作成・提出方法の詳細は p. 8・9 参照）

1 公立小・中・義務教育・こまどり支援学校（様式は、p. 29～40 参照）

提出書類等			締切期日	内 容	
10 年 次	①	中堅教諭等資質向上研修(10年次)受講申込み	電子申請 (Ⅰ期)	4月10日(金)	「R2教職員研修実施要項」 研修番号3-2 の電子申請を行う。
	②	連絡用メールアドレス登録依頼	電子メール	4月10日(金)	テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp)宛に送信する。
	③	「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	Ⅰ期4月10日(金) Ⅱ期5月7日(木) Ⅲ期5月22日(金) Ⅳ期6月9日(火)	資料Ⅰ の1・2けた番台の研修を参照の上、受講する研修を電子申請する。 備考3には「10年次」と記入する。
	④	自己評価表及び校長所見	【様式1-1】 【様式1-2】	4月28日(火)	本書1部を各市町村教委に提出する。 A4判両面印刷
	⑤	教育センター等における研修計画書	【様式2-1】	4月28日(火)	本書1部、コピー3部を各市町村教委に提出する。
	⑥	「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込書(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金)	受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者に提出する。
	⑦	(10年次)選択研修報告書	【様式6】	2月19日(金)	受講した場合は本書1部、コピー3部を市町村教育委員会に提出する。
11 年 次	⑧	中堅教諭等資質向上研修(11年次)受講申込み	電子申請 (Ⅰ期)	4月10日(金)	「R2教職員研修実施要項」 研修番号3-1 の電子申請を行う。
	⑨	「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」の受講申込み ※特別支援学校勤務経験者を除く	電子申請 (Ⅰ期)	4月10日(金)	「R2教職員研修実施要項」 研修番号52 の電子申請を行う。 備考3には「11年次」と記入する。
	⑩	連絡用メールアドレス登録依頼(変更があった場合のみ)	電子メール	4月10日(金)	テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp)宛に送信する。
	⑪	「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	Ⅰ期4月10日(金) Ⅱ期5月7日(木) Ⅲ期5月22日(金) Ⅳ期6月9日(火)	資料Ⅰ の1・2けた番台研修を参照の上、受講する研修を電子申請する。 備考3には「11年次」と記入する。
	⑫	「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込書(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金)	受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者に提出する。
	⑬	「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」希望調査 ※特別支援学校勤務経験者は「社会体験研修」希望調査	電子メール 【様式4-2】	5月1日(金)	中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。※研修先一覧は、4月24日(金)までに受講者の連絡用メールアドレスへ送付される。
	⑭	勤務校等における研修計画書	【様式5-1】	5月8日(金)	4部を各市町村教委に提出する。
	⑮	「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」又は「社会体験研修」出勤簿	HPよりダウンロード (p.9参照)	体験型研修終了後 1週間以内	県総合教育センター担当者に提出する。
	⑯	「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」又は「社会体験研修」報告書	専用メール 【様式4-3】	体験型研修終了後 10日以内	中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。
⑰	勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書	【様式5-2】 【様式2-2】	2月19日(金)	本書1部、コピー3部を市町村教委に提出する。 A4判両面印刷	
⑱	(11年次)選択研修報告書	【様式6】	2月19日(金)	受講した場合は、本書1部、コピー3部を市町村教委に提出する。	

□ 市町村教委・教育事務所を経由する提出書類等の流れ

実施校 → 市町村教委 → 教育事務所 → 県総合教育センター → 各研修主管

提出書類等		提出先	市町村教育委員会 教育長	教育事務所 所長	県総合教育センター 所長	□自己評価表等 (①④⑤⑦⑧⑭⑰⑱)	
10 年 次	① 中堅教諭等資質向上研修(10年次)受講申込み	電子申請 (I期)	4月10日(金)	4月15日(水)	4月20日(月)		<input type="checkbox"/> 自己評価表等 (①④⑤⑦⑧⑭⑰⑱) <教諭> 県総合教育センター所長 ↓ 県教育委員会 小中学校課長 <養護教諭> <栄教・学栄> 県総合教育センター所長 ↓ 県教育委員会 保健体育課長
	※研修番号3-2の電子申請を行う。						
	③ 「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	I期 4月10日(金) II期 5月7日(木) III期 5月22日(金) IV期 6月9日(火)	4月15日(水) 5月12日(火) 5月29日(金) 6月15日(月)	4月20日(月) 5月15日(金) 6月5日(金) 6月22日(月)		
	④ 自己評価表及び校長所見	【様式1-1】 【様式1-2】	<u>1部(本書)</u> 4月28日(火)	3部(コピー) 5月13日(水)	2部(コピー) 5月20日(水)		
	⑤ 教育センター等における研修計画書	【様式2-1】	4部(本書1、コピー3) 4月28日(火)	3部(本書1、コピー2) 5月13日(水)	2部(本書1、コピー1) 5月20日(水)		
⑦ (10年次)選択研修報告書	【様式6】	4部(本書1、コピー3) 2月19日(金)	3部(本書1、コピー2) 2月26日(金)	2部(本書1、コピー1) 3月5日(金)	<input type="checkbox"/> 「教職員研修実施要項」の研修への受講申込み (③⑨⑱) ↓ 電子申請で 各研修主管長		
11 年 次	⑧ 中堅教諭等資質向上研修(11年次)受講申込み	電子申請 (I期)	4月10日(金)	4月15日(水)		4月20日(月)	
	※研修番号3-1の電子申請を行う。						
	⑨ 「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」の受講申込み	電子申請 (I期)	4月10日(金)	4月15日(水)		4月20日(月)	
	⑪ 「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	I期 4月10日(金) II期 5月7日(木) III期 5月22日(金) IV期 6月9日(火)	4月15日(水) 5月12日(火) 5月29日(金) 6月15日(月)		4月20日(月) 5月15日(金) 6月5日(金) 6月22日(月)	
	⑭ 勤務校等における研修計画書	【様式5-1】	4部(本書1、コピー3) 5月8日(金)	3部(本書1、コピー2) 5月15日(金)		2部(本書1、コピー1) 5月22日(金)	
⑰ 勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書	【様式5-2】 【様式2-2】	4部(本書1、コピー3) 2月19日(金)	3部(本書1、コピー2) 2月26日(金)	2部(本書1、コピー1) 3月5日(金)			
⑱ (11年次)選択研修報告書	【様式6】	4部(本書1、コピー3) 2月19日(金)	3部(本書1、コピー2) 2月26日(金)	2部(本書1、コピー1) 3月5日(金)			

2 県立学校（様式は、p. 29～40 参照）

提出書類等			締切期日	内 容	
10 年 次	①	連絡用メールアドレス登録依頼	電子メール	4月10日(金)	テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp) 宛に送信する。
	②	中堅教諭等資質向上研修(10年次)受講申込み	電子申請 (I期)	4月20日(月)	「R2教職員研修実施要項」研修番号3-2の電子申請を行う。
	③	「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	I期4月20日(月) II期5月15日(金) III期6月5日(金) IV期6月22日(月)	資料Iの1・2けた番台研修を参照の上、受講する研修を電子申請する。備考3には「10年次」と記入する。
	④	「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込書(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金)	受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者に提出する。
	⑤	自己評価表及び校長所見	【様式1-1】 【様式1-2】	5月20日(水)	本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。A4判両面印刷
	⑥	教育センター等における研修計画書	【様式2-1】	5月20日(水)	本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。
	⑦	(10年次)選択研修報告書	【様式6】	3月5日(金)	受講した場合は本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。
11 年 次	⑧	連絡用メールアドレス登録依頼(変更があった場合のみ)	電子メール	4月10日(金)	テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp) 宛に送信する。
	⑨	中堅教諭等資質向上研修(11年次)受講申込み	電子申請 (I期)	4月20日(月)	「R2教職員研修実施要項」研修番号3-1の電子申請を行う。
	⑩	「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	I期4月20日(月) II期5月15日(金) III期6月5日(金) IV期6月22日(月)	資料1の1・2けた番台研修を参照の上、受講する研修を電子申請する。備考3には「11年次」と記入する。
	⑪	「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」の受講申込み(希望する場合) ※特別支援学校勤務経験者を除く	電子申請 (I期)	4月20日(月)	「R2教職員研修実施要項」研修番号52の電子申請を行う。備考3には「11年次」と記入する。
	⑫	「社会体験研修」希望調査 ※「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」希望調査	電子メール 【様式4-1】 ※は 【様式4-2】	5月1日(金)	中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。 ※「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」を希望する場合は、【様式4-2】を添付する。
	⑬	「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込み(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金)	受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者に提出する。
	⑭	勤務校等における研修計画書	【様式5-1】	5月22日(金)	2部を県総合教育センター担当者宛に提出する。
	⑮	「社会体験研修」又は「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」出勤簿	HPよりダウンロード (p.9参照)	体験型研修終了後 1週間以内	県総合教育センター担当者宛に提出する。
	⑯	「社会体験研修」又は「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」報告書	専用メール 【様式4-3】	体験型研修終了後 10日以内	中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。
⑰	勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書	【様式5-2】 【様式2-2】	3月5日(金)	本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。 A4判両面印刷	
⑱	(11年次)選択研修報告書	【様式6】	3月5日(金)	受講した場合は、本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。	

3 国立・私立学校（下記②以外の様式は、p.29～40 参照）

提出書類等		締切期日	内容	
10 年 次	① 連絡用メールアドレス登録依頼	電子メール	4月10日(金) テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp)宛に送信する。	
	② 中堅教諭等資質向上研修(10年次)受講申込み	様式1 「教職員研修実施要項p.68」	4月20日(月) 「R2教職員研修実施要項」 研修番号3-2 の受講申込書を作成し、本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。	
	③ 「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	電子申請	I期4月20日(月) II期5月15日(金) III期6月5日(金) IV期6月22日(月) 資料1の1・2けた番台研修を参照の上、受講する研修番号を記入し、県総合教育センター担当者宛に本書1部を提出する。	
	④ 「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込書(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金) 受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者宛に提出する。	
	⑤ 自己評価表及び校長所見	【様式1-1】 【様式1-2】	5月20日(水) 本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。 A4判両面印刷	
	⑥ 教育センター等における研修計画書	【様式2-1】	5月20日(水) 本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。	
	⑦ (10年次)選択研修報告書	【様式6】	3月5日(金) 受講した場合は本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。	
11 年 次	⑧ 連絡用メールアドレス登録依頼(変更があった場合のみ)	電子メール	4月10日(金) テストメールを中堅教諭等資質向上研修専用アドレス (tyuken@tym.ed.jp)宛に送信する。	
	⑨ 中堅教諭等資質向上研修(11年次)受講申込み	様式1 「教職員研修実施要項p.68」	4月20日(月) 「R2教職員研修実施要項」 研修番号3-1 の受講申込書を作成し、本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。	
	⑩ 「R2教職員研修実施要項」の受講申込み(「生徒指導」「選択研修」等の研修として)	【様式3-1】	I期4月20日(月) II期5月15日(金) III期6月5日(金) IV期6月22日(月) 資料1の1・2けた番台研修を参照の上、受講する研修を記入し、県総合教育センター担当者に本書1部を提出する。	
	⑪ 「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」の受講申込み(希望する場合)	【様式3-1】	4月20日(月) ※国立小・中学校教諭は必修。私立学校教諭で受講を希望する場合は、受講申込書を作成し、本書1部、コピー1部県総合教育センター所長宛に提出する。	
	⑫ 「社会体験研修」希望調査 ※「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」希望調査	電子メール 【様式4-1】 ※は 【様式4-2】	5月1日(金) 中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。 ※「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」を希望する場合は、【様式4-2】を添付する。	
	⑬ 「富山大学の教員による研修講座」「とやま健康パークの講座」の受講申込み(希望する場合)	【様式3-2】	5月1日(金) 受講する場合は、本書1部を県総合教育センター担当者に提出する。	
	⑭ 勤務校等における研修計画書	【様式5-1】	5月22日(金) 2部を県総合教育センター担当者宛に提出する。	
	⑮ 「社会体験研修」又は「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」出勤簿	HPよりダウンロード(p.9参照)	体験型研修終了後 1週間以内	県総合教育センター担当者宛に提出する。
	⑯ 「社会体験研修」又は「特別支援学校に学ぶ体験型研修会」報告書	専用メール 【様式4-3】	体験型研修終了後 10日以内	中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。
	⑰ 勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書	【様式5-2】 【様式2-2】	3月5日(金)	本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。 A4判両面印刷
	⑱ (11年次)選択研修報告書	【様式6】	3月5日(金)	受講した場合は、本書1部、コピー1部を県総合教育センター所長宛に提出する。

◇ 研修ノートについて

研修ノートの様式については特に定めないが、研修内容や指導助言の内容等が分かるように記述し、資料や指導案等とともに時系列で綴り、勤務校及び各自で保管する。様式については、【参考様式】(p.47)を参照のこと。

◇ 研修に関する問い合わせ先

富山県総合教育センター教育研修部（中堅教諭等資質向上研修担当者）
〒930-0866 富山市高田525 TEL 076-444-6164 FAX 076-444-6170
E-mail : **tyuken@tym.ed.jp**（中堅教諭等資質向上研修専用アドレス）

Ⅲ 提出書類等の作成・提出について

1 連絡用メールアドレス登録依頼 **10年次 (11年次)**

※10年次に登録していない場合や変更があった場合は11年次に行う。

- (1) 中堅教諭等資質向上研修専用メールアドレス(全て「半角英数」) … **tyuken@tym.ed.jp**
- (2) 登録するメールアドレス
登録するメールアドレスは、受講者個人のメールアドレス(勤務校で割り当てられたメールアドレス)又は学校代表(教頭先生、研修担当者)のメールアドレスとする。
個人的にプロバイダから取得しているアドレスは、原則使用しない。
- (3) 登録までの流れ
4月10日(金)までに、上記の「中堅教諭等資質向上研修専用メールアドレス」宛に、件名を「中堅教諭等資質向上研修登録依頼」とし「学校名、職名、氏名、担任の有無、所属学年、担当教科」を記入したテストメールを送信する。
全受講者の受講申込みが完了次第、総合教育センターより登録完了のメールが送信される。
その際、本研修用の「受講者番号」が通知される。(4月下旬～5月上旬を予定)

2 自己評価表及び校長所見【様式1-1】【様式1-2】 **10年次**

受講者は本研修の受講に当たり、これまでの教職員生活を振り返ってA・B・Cの3段階で自己評価を行い【様式1-1】を作成する。評価基準は、下表を参照する。

評価	評価基準
A	当該観点について、よくできている。
B	当該観点について、できている。
C	当該観点について、十分でない。

- (1) 公立小・中・義務教育・こまどり支援学校は、**A 4判両面印刷で作成**し、本書1部を市町村教育委員会へ提出する。
- (2) 各市町村教育委員会は内容を確認し、押印する。本書は保管し、コピー3部を所管の教育事務所へ提出する。
- (3) 教育事務所は内容を確認した後、1部を保管し、コピー2部を県総合教育センターへ提出する。
- (4) 県立・国立・私立学校は、**A 4判両面印刷で作成**し、本書1部、コピー1部を県総合教育センターへ提出する。
- (5) 県総合教育センターは、提出された「自己評価表・校長所見」を校種等で分類整理し、各担当課へ提出する。各担当課は、「自己評価表・校長所見」の内容を確認し保管する。
- (6) 実習教諭・実習助手・(主任)寄宿舎指導員においては、【様式1-1】【様式1-2】を提出する必要はない。

3 教育センター等における研修計画書【様式2-1】 **10年次**

- (1) 受講者は、【様式2-1】を作成し、校長へ提出する。
- (2) 研修計画を立案する際、「IV 研修内容」(p.10～16)を参考にし、「●必修研修」や「◎選択必修研修」を必ず受講することや、研修日に重複がないことを確認する。
また、各種研修で受講者を決定する事務作業を行う上で混乱が生じないように、研修番号を記入する際は「教職員研修実施要項」及び「中堅教諭等資質向上研修の手引」(資料Iの研修一覧に記載されている番号)を十分に確認すること。
- (3) 研修日や会場等が未定の研修については、〔研修日〕欄及び〔会場名〕欄に「(未定)」と記入し提出する。また、市町教育センターが実施する研修については、市町教育センターから配布される要項等を確認し、各自(勤務校)で申込みの手続きをする。
- (4) その他、県教育委員会主催以外の研修においても、各自がそれぞれの要項等を確認して申請する。
- (5) 受講希望者が定員を超えた研修会については、各所属校長へその旨を連絡し、本人に他の研修へ振り替えるよう依頼する。その後、振り替えた研修の受講決定については、再度、所属校長に連絡する。

	実施校長	市町村教委	教育事務所	県総教セ
公立小・中学校 義務教育学校 こまどり支援学校	押印後 本書1部、コピー3部	確認後 本書1部、コピー2部 1部保管	確認後 1部保管	内容確認 本書1部、コピー1部
県立・国立・私立学校	押印後 本書1部、コピー1部	→		本書1部、コピー1部

4 社会体験研修、特別支援学校に学ぶ体験型研修会関係書類

【様式4-1】 【様式4-2】 【様式4-3】 **11年次**

- (1) 【様式4-1】又は【様式4-2】の「希望調査」を5月1日(金)までにメールに添付して中堅教諭等資質向上研修専用メールアドレス (tyuken@tym.ed.jp)宛に送信する。
研修先決定後に研修先を変更するのは難しいので、希望研修先を決める際は、「社会体験等研修先一覧」(4月24日(金)までに受講者の連絡用メールアドレスへ送付される)にある実施期日等をしっかり確認し、管理職と相談の上、書類を作成する。
- (2) 研修先は6月初旬までに調整・決定し、受講者に知らせる。その際、実施要領(案)も配布する。
- (3) 受講者は、体験(型)研修を終了した日から1週間以内に「体験(型)研修出勤簿」を郵送等で提出する。また、「体験(型)研修報告書」【様式4-3】については、終了後10日以内にメールに添付して、中堅教諭等資質向上研修専用メールアドレス宛に送付する。
- (4) 詳細については、p.25・26を参照する。

5 勤務校等における研修計画書【様式5-1】 **11年次**

	実施校長	市町村教委	教育事務所	県総教セ
公立小・中学校 義務教育学校 こまどり支援学校	4部	確認後 ⇒ 1部保管	確認後 ⇒ 1部保管	内容確認 ⇒ 2部
県立・国立・私立学校	2部	⇒		2部

- ※ 実習教諭・実習助手・(主任)寄宿舍指導員においては、【様式5-1】を提出しなくてよい。
- ※ 勤務校等における研修では、半日の研修も「1日」とカウントしている。内容の違う研修であれば、同日の午前と午後に別の研修を計画・実施し、「2日」としてカウントすることができる。ただし、同日の午前や午後にそれぞれ2つ以上の研修を計画してはいけない。

6 勤務校等における研修報告書及び教育センター等における研修報告書 **11年次** 【様式5-2】 【様式2-2】 ※A4判両面印刷で提出

	実施校長	市町村教委	教育事務所	県総教セ
公立小・中学校 義務教育学校 こまどり支援学校	所見記入、押印後 本書1部、コピー3部	確認後 ⇒ 1部保管	確認後 ⇒ 1部保管	内容確認 ⇒ 本書1部、コピー1部
県立・国立・私立学校	所見記入、押印後 本書1部、コピー1部	⇒		2部

- ※ 実習教諭・実習助手・(主任)寄宿舍指導員においても【様式5-2】 【様式2-2】を作成する。校長が研修成果等を踏まえ所見を記入し、押印した後、本書1部、コピー1部を県総合教育センターへ提出する。

7 選択研修報告書【様式6】 **共通**

	実施校長	市町村教委	教育事務所	県総教セ
公立小・中学校 義務教育学校 こまどり支援学校	押印後 本書1部、コピー3部	確認後 ⇒ 1部保管	確認後 ⇒ 1部保管	内容確認 ⇒ 本書1部、コピー1部
県立・国立・私立学校	押印後 本書1部、コピー1部	⇒		本書1部、コピー1部

8 欠席届 **共通** (令和2年度教職員研修実施要項の「様式2」(欠席届)を使用)

- ※ 全校種とも、校(園)長は受講者の欠席が確定したら、令和2年度教職員研修実施要項の「様式2」(欠席届)を作成し、速やかにそれぞれの経路に従って書面で提出する。
- ※ 研修期日が迫っている場合は、該当校が直接各研修担当主管等へ電話で連絡し、速やかに提出する。

IV 研修内容（10・11年次）

1 小・中・義務教育学校教諭

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 学習指導	1日				1日 (選択必修)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 年次交流研修	1日				1日 (必修)	
5 体験型研修	3日					3日 (必修)
6 選択研修	5日	※希望により研修日数は、12日まで選択可 ※7～11年次の5年間で受講する。				
計	13日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容（●必修、◎選択必修、○選択）
1 中堅教諭等としての素養	2日 下記の●研修を受講する。 10年次 …1日 11年次 …1日 ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応、年次交流研修説明（1日） ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、開講式（1日）
2 学習指導	1日 下記の2つの◎研修の中から1日選択し、受講する。 10年次 〔小・中・義共通〕 ◎特別活動セミナー ◎道徳セミナー
3 生徒指導	1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次 ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー（1講座を選択） ◎ 学校カウンセリング講座（1コースを選択、2日間とも受講。10年次の受講者は、2日のうち1日を「3 生徒指導」、1日を「6 選択研修」に充てることができる。）
4 年次交流研修	1日 校種ごとに下記の●研修を受講する。 10年次 ● 小学校・義務(前)→8月7日(AM又はPM)又は8月11日(AM又はPM) ● 中学校・義務(後)→8月3日(AM)又は8月21日(AM)
5 体験型研修	3日 特別支援学校勤務経験の有無により(A)または(B)を選択 11年次 ● (A)特別支援学校に学ぶ体験型研修会(特別支援学校勤務未経験者)(3日) ● (B)社会体験研修(特別支援学校勤務経験者)(3日)
6 選択研修	5日(最大12日) 下記の○研修から5日選択し、受講する。 7～11年次 ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座(501・502)、放送大学の講座(503)、各種公開講座(504) ○ 市町の教育(総合)センターによる研修 ○ 「2 学習指導」の研修として選択しなかった研修 ※ 10年次のみ、選択可 ○ 「3 生徒指導」の研修 ※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「6 選択研修」に充てることができる。 ○ 11年次までに受講した免許状更新講習 ※ 最大3日を選択研修と認める。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、**資料Ⅰ(p.19～)**・**資料Ⅱ(p.22～)**を参照のこと。

2 高等学校教諭
(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 学習指導	1日				1日 (選択必修)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 年次交流研修	1日				1日 (必修)	
5 体験型研修	3日					3日 (必修)
6 選択研修	5日	※希望により研修日数は、12日まで選択可 ※7～11年次の5年間で受講する。				
計	13日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容(●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	2日 下記の●研修を受講する。 10年次 …1日 11年次 …1日 ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応、年次交流研修説明(1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式(1日)
2 学習指導	1日 下記の3つの◎研修の中から、1日選択し、受講する。 10年次 ◎ 学級・学年経営セミナー ◎ 特別活動セミナー ◎ 教科指導セミナー
3 生徒指導	1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次 ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー(1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座(1コースを選択、2日間とも受講。10年次の受講者は、2日のうち1日を「3 生徒指導」、1日を「6 選択研修」に充てることができる。)
4 年次交流研修	1日 下記の●研修を受講する。 10年次 ● 8月6日(AM又はPM)
5 体験型研修	3日 下記の2つの◎研修のいずれかを選択し、受講する。 11年次 ◎ 社会体験研修(3日) ◎ 特別支援学校に学ぶ体験型研修会(特別支援学校勤務未経験者)(3日)
6 選択研修	5日(最大12日) 下記の○研修から5日選択し、受講する。 7～11年次 ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座(501・502)、放送大学の講座(503)、各種公開講座(504) ○ 「2 学習指導」の研修として選択しなかった研修 ※ 10年次のみ、選択可 ○ 「3 生徒指導」の研修 ※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「6 選択研修」に充てることができる。 ○ 11年次までに受講した免許状更新講習 ※ 最大3日を選択研修と認める。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、**資料Ⅰ(p.19～)**・**資料Ⅱ(p.22～)**を参照のこと。

3 特別支援学校教諭

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 学習指導	2日				2日 (必修1) (選択必修1)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 体験型研修	3日					3日 (必修)
5 選択研修	5日	※希望により研修日数は、12日まで選択可 ※7～11年次の5年間で受講する。				
計	13日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容(●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	2日 下記の●研修を受講する。 10年次 …1日 11年次 …1日 ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応(1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式(1日)
2 学習指導	2日 下記の●研修を1日と、◎研修から1日を選択し、受講する。 10年次 ● 自立活動 ◎ 教科等の指導 ◎ 道徳科、特別活動、総合的な学習の時間
3 生徒指導	1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次 ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー(1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座(1コースを選択、2日間とも受講。10年次の受講者は、2日のうち1日を「3 生徒指導」、1日を「5 選択研修」に充てることことができる。)
4 体験型研修	3日 下記の●研修を受講する。 11年次 ● 社会体験研修
5 選択研修	5日(最大12日) 下記の○研修から5日選択し、受講する。 7～11年次 ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座(501・502)、放送大学の講座(503)、各種公開講座(504) ○ 「2 学習指導」の研修として選択しなかった研修 ※ 10年次のみ、選択可 ○ 「3 生徒指導」の研修 ※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「5 選択研修」に充てることことができる。 ○ 11年次までに受講した免許状更新講習 ※ 最大3日を選択研修と認める。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、**資料Ⅰ(p.19～)**・**資料Ⅱ(p.22～)**を参照のこと。

4 養護教諭

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 職務研修	1日				1日 (必修)	
3 生徒指導	2日				2日 (選択必修)	
4 選択研修	3日	※希望により研修日数は、8日まで選択可 ※7～11年次の5年間で受講する。				
計	8日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容(●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	<p>2日 下記の●研修を受講する。 10年次…1日 11年次…1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応(1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式(1日)
2 職務研修	<p>1日 下記の●研修を受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 養護教諭研修会(4月・11月とも受講する) ※0.5日+0.5日=1日 (例年4月・11月開催であるが、令和2年度に限り4月のみ開催) ※ 令和2年度に限り11月の0.5日分は、令和3年11月開催分とする。
3 生徒指導	<p>2日 下記の◎研修から2日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー (1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座 (1コースを選択、2日間とも受講。10年次受講者は、2日のうち1日を「3 生徒指導」、1日を「4 選択研修」に充てることができる。)
4 選択研修	<p>3日(最大8日) 下記の○研修から3日選択し、受講する。 7～11年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座(501・502)、放送大学の講座(503)各種公開講座(504) ○ 市町の教育(総合)センターによる研修 ○ 「3 生徒指導」の研修 ※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「4 選択研修」に充てることができる。 ○ 11年次までに受講した免許状更新講習 ※ 最大3日を選択研修と認める。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、[資料Ⅰ\(p.19～\)](#)・[資料Ⅱ\(p.22～\)](#)を参照のこと。

5 栄養教諭・学校栄養職員

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 職務研修	2日				2日 (必修)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 選択研修	3日	※希望により研修日数は8日まで選択可 ※7～11年次の5年間で受講する。				
計	8日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容(●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	<p>2日 下記の●研修を受講する。 10年次…1日 11年次…1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応(1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式(1日)
2 職務研修	<p>2日 下記の●研修をすべて受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭・学校栄養職員活動研修(11月5日) ● 栄養教諭・学校栄養職員研修会(8月20日) <p>※ 中堅教諭等の「学校栄養職員」は、午後の研修も受講する。</p>
3 生徒指導	<p>1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー(1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座(1コースを選択、2日間とも受講。10年次の受講者は、2日のうち1日を「3 生徒指導」、1日を「4 選択研修」に充てることができる。)
4 選択研修	<p>3日(最大8日) 下記の○研修から3日選択し、受講する。 7～11年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座 ○ とやま健康パークの講座(501・502)、放送大学の講座(503)各種公開講座(504) ○ 市町の教育(総合)センターによる研修 ○ 「3 生徒指導」の研修 <p>※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「4 選択研修」に充てることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11年次までに受講した免許状更新講習 <p>※ 最大3日を選択研修と認める。</p>

※ 上記の研修等のうち、受講対象が「教員」となっている場合でも、中堅教諭等資質向上研修受講者は受講可とする。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、[資料Ⅰ\(p.19～\)](#)・[資料Ⅱ\(p.22～\)](#)を参照のこと。

6 実習教諭・実習助手

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 職務研修	1日				1日 (選択必修)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 選択研修	1日				※希望により、10・11年次 で最大6日まで受講可	
計	5日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容 (●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	<p>2日 下記の●研修を受講する。 10年次…1日 11年次…1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応 (1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式 (1日)
2 職務研修	<p>1日 下記の3つの◎研修の中から1日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 高等学校理科実験実技研修会 ◎ 産業教育新技術等講習会 (各専門教科) ◎ 図書館教育講習会
3 生徒指導	<p>1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー (1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座 (1コースを選択、2日間とも受講) <p>※ 10年次に学校カウンセリング講座を選択した場合は、2日のうち1日を「4 選択研修」に充てることができる。</p>
4 選択研修	<p>1日(最大6日) 下記の○研修から1日選択し、受講する。 10・11年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員研修実施要項」の研修 ○ 富山大学の教員による研修講座

※ 上記の研修等のうち、受講対象が「教員」となっている場合でも、中堅教諭等資質向上研修受講者は受講可とする。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、**資料Ⅰ (p.19～)**・**資料Ⅱ (p.22～)**を参照のこと。

7 主任寄宿舍指導員・寄宿舍指導員

(1) 研修日数

研修項目	研修日数	受講年度				
		7年次	8年次	9年次	10年次	11年次
1 中堅教諭等としての素養	2日				1日 (必修)	1日 (必修)
2 職務研修	2日				2日 (選択必修)	
3 生徒指導	1日				1日 (選択必修)	
4 選択研修	(希望)				※希望により、10・11年次で「2職務研修」「3生徒指導」から併せて最大5日まで受講可	
計	5日					

(2) 研修項目別研修内容

研修項目	研修内容 (●必修、◎選択必修、○選択)
1 中堅教諭等としての素養	<p>2日 下記の●研修を受講する。 10年次…1日 11年次…1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応 (1日) ● メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、開講式(1日)
2 職務研修	<p>2日 下記の◎研修の中から2日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 発達障害教育研修会～気になる子供の理解と対応～ ◎ 特別支援学校教育課程研究協議会 ◎ 特別支援学校障害種別研修 (※自校開催分を除く)
3 生徒指導	<p>1日 下記の◎研修から1日選択し、受講する。 10年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者との良好な関係づくり研修会 ◎ 生徒指導セミナー (1講座を選択) ◎ 学校カウンセリング講座 (1コースを選択、2日間とも受講。2日のうち1日は希望研修に充てることができる。)

※ 上記の研修等のうち、受講対象が「教員」となっている場合でも、中堅教諭等資質向上研修受講者は受講可とする。

※ 「特別支援学校障害種別研修」を受講する場合は、手続きにあたって作成する【様式2-1】の『番号』欄を空欄とする。

※ それぞれの研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修用の研修番号等は、**資料Ⅰ (p. 19～)**・**資料Ⅱ (p. 22～)**を参照のこと。

V 7・8・9年次教職員の受講（選択研修）について **7・8・9年次**

※実習教諭・実習助手、(主任)寄宿舍指導員は受講対象ではない

7～9年次教職員は11年次終了までに、自己課題に基づき、選択研修として5日（教諭は最大12日、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員は最大8日まで選択可）を下記の研修から選択し受講する。ただし、11年次までに受講した免許状更新講習（6年次以前に修了している場合も含む）については、最大3日を選択研修として認める。

なお、10・11年次には、選択研修を含めた「教育センター等における研修」や「勤務校等における研修（11年次）」が実施される。

- 「教職員研修実施要項」の研修
 - 市町の教育（総合）センターによる研修
 - 放送大学の講座(503)
 - 「富山大学の教員による研修講座」
 - とやま健康パークの講座（501・502）
 - 各種公開講座等(504)
- ※各研修の実施日、会場、受講可能な校種・職種、中堅教諭等資質向上研修の研修番号等は、p.19～28を参照のこと。なお、受講申込みをしても、定員等の理由で受講できない場合もある。
- ※研修番号39、40、41の研修（生徒指導関係）は、7～9年次の「選択研修」としても受講できる。受講する際は、10年次の「選択必修」として受講する予定の研修(コース)と重ならないよう注意する。

(1) 受講手続き

ア 7～9年次の受講対象者は、当該年度で選択研修を受講しない場合でも、「教職員研修実施要項」研修番号3-3～5について、公立の場合は電子申請、国立・私立の場合は【様式3-1】（p.33）による受講申込みを行う。電子申請備考欄3（国立・私立は備考欄）には7（8、9）年次と記入する。

イ 以下の①～④を受講する場合は、p.19～28を参照の上、受講申込みを行う。

- ①「教職員研修実施要項」の研修（1・2けた番台研修）
 - ・公立の場合は電子申請、国立・私立の場合は【様式3-1】による受講申込み
- ②「富山大学の教員による研修講座」（400番台研修）
 - ・【様式3-2】（p.34）による受講申込み
- ③とやま健康パークの講座（501・502）
 - ・【様式3-2】による受講申込み
- ④市町の教育（総合）センターによる研修（300番台研修）
 - ・市町の教育（総合）センターへ問合せの上、申し込むこと

ウ 受講した場合は、【様式6】（p.40）を作成し、公立小・中・義務教育・こまどり支援学校は、2月19日(金)までに本書1部、コピー3部を市町村教育委員会に提出する。県立・国立・私立学校は、3月5日(金)までに本書1部、コピー1部を県総合教育センターへ提出する。免許状更新講習の修了についても、【様式6】で報告する。6年次以前に修了している場合も、7年次以降に報告する。

(2) 選択研修の手続き例（公立学校勤務7年次教職員）：ア～ウは上記（1）を参照

※7年次に「富山大学の教員による研修講座」、8年次に「教職員研修実施要項」の研修を受講し、9年次に免許状更新講習を受講する場合

	7年次 (R2)	8年次	9年次	10年次	11年次	備考
H教諭	1日※ 〈手続き〉 ア 電子申請 イ【様式3-2】 ウ【様式6】	1日※ 〈手続き〉 ア 電子申請 イ 電子申請 ウ【様式6】	免許※ 〈手続き〉 ア 電子申請 イ なし ウ【様式6】	〈手続き〉 ア 電子申請 イ なし ウ なし	〈手続き〉 ア 電子申請 イ なし ウ なし	・アは、すべての年次で電子申請I期に行う。 ・イ・ウは、必要に応じて行う。

(3) 選択研修の受講例

< 7年次教職員 >

	7年次 (R2)	8年次	9年次	10年次	11年次	備 考
H教諭	1日	1日	3日 (免許)			8年次までに受講する2日と、免許状更新講習(9年次に受講)の3日を選択研修とする。
I教諭				2日		10年次にまとめて受講する2日と、免許状更新講習(6年次以前に受講済み)の3日を選択研修とする。
J教諭	1日	1日	1日	1日	1日	11年次まで毎年次1日ずつ5日を受講する。免許状更新講習を選択研修に含めず。

< 8年次教職員 >

	7年次 (2019)	8年次 (R2)	9年次	10年次	11年次	備 考
K教諭	1日	1日				8年次までに受講する2日と、免許状更新講習(6年次以前に受講済み)の3日を選択研修とする。
L教諭			3日 (免許)	2日		10年次にまとめて受講する2日と、免許状更新講習(9年次に受講)の3日を選択研修とする。
M教諭	1日	1日	2日	1日		10年次まで毎年次1日あるいは2日ずつ受講。免許状更新講習を選択研修に含めず。

< 9年次教職員 >

	7年次 (H30)	8年次 (2019)	9年次 (R2)	10年次	11年次	備 考
N教諭			2日			9年次に受講する2日と、免許状更新講習(6年次以前に受講済み)の3日を選択研修とする。
O教諭			3日 (免許)	2日		10年次にまとめて受講する2日と、免許状更新講習(9年次に受講)の3日を選択研修とする。
P教諭	1日	1日	1日	2日	1日	11年次まで毎年次1日あるいは2日ずつ受講する(6日間受講する場合)。免許状更新講習を選択研修に含めず。

資料 I 中堅教諭等資質向上研修 研修一覧

※ 10年次、11年次においては、必修研修と日程が重なる研修は受講できないので注意すること

※ 同一講座を複数回受講した場合、1回目のみカウントする。

◇1・2けたの番台研修…「教職員研修実施要項」の研修番号で申し込む研修 **7・8・9・10・11年** (A:午前、P:午後)

担当主管	研修番号	研修会名【対象校種】	研修日		会場	備考		
教育研修部	8	校内研修活性化研修会【小・中・高・特】	5/14(木)	P	10/28(水)	P	総教セ	
			①5/19(火)	AP			富大附小、総教セ	①は小、特(小)対象
			②5/20(水)	AP			富大附中、総教セ	②は中、高・特(中高)対象
科学情報部	24	理科教育講座(実験)【小・特】 知りたい身に付けたい小学校理科実験の基礎・基本	7/28(火)	AP	7/29(水)	AP	総教セ	1日または半日だけの受講も可
			理科教育講座(実験)中学校コース【中・特】	11/5(木)	AP			総教セ
		理科教育講座(実験)高等学校コース【高・特】	8/19(水)	AP			総教セ	午後だけの受講も可
			(1)入門コース 半日①		6/3(水)	P	滑川市教育セ	申込期限が他のコースと異なる(Ⅱ期)
			(1)入門コース 半日②		9/29(火)	P	水見市教育セ	
理科教育講座(自然観察)【小・中・特】	(2)入門コース 1日		7/27(月)	AP	魚津市教育セ	午前か午後の半日だけの受講も可		
	(3)中級コース 1日		8/20(木)	AP	南砺市教育セ	午前か午後の半日だけの受講も可		
科学情報部	25	高等学校理科実験実技研修会【高・特】	10/13(火)	AP	10/14(水)	AP	総教セ	1日だけの受講も可 対象：理科担当実習教諭・実習助手
県立学校課	26	英語教員研修会【中・高・特】	①7/29(水)		②7/30(木)		県陸競会	①は中・特対象、②は中・高・特対象、 ③は高・特対象 詳細については、別途通知
			③7/31(金)					
保健体育課	27	小学校体育実技指導者講習会【幼・小・特】	8/25(火)	AP			滑川市総体セ	東部管内 ※幼は、午後へのみの受講も可
			8/26(水)	AP			県西部体セ	西部管内 ※幼は、午後へのみの受講も可
保健体育課	28	中・高等学校体育実技指導者講習会【中・高・特】	6/25(木)	AP			県総体セ	対象：中・高・特の保健体育担当教員
保健体育課	29	運動部活動指導者養成研修会【中・高・特】	11/25(水)	AP			健康プラザ	対象：運動部の指導者(教職員)
保健体育課	30	水泳指導者講習会【全校種】	6/4(木)	AP			県総体セ	
保健体育課	31	集団登山引率者講習会【全校種】	(1) 6/11(木) ~ 6/12(金)				国立登山研修所・立山(雄山及び室堂周辺)	(1)か(2)のいずれかで、1泊2日 (宿泊先：立山室堂山荘)
			(2) 6/18(木) ~ 6/19(金)					
科学情報部	32	プログラミング研修会【全校種】 (小学校プログラミング教育)①導入コース プログラミング研修会【全校種】 (小学校プログラミング教育)②授業づくりコース プログラミング研修会【小・中・高・特】 (C言語)	①8/6(木)	A			総教セ	①午前、①午後、②の中から1つを選び受講
			②8/6(木)	P				
			8/11(火)	AP			総教セ	
県立学校課	33	産業教育新技術等講習会【中・高・特】	7~8月・11~1月		関係事業所 民間企業		・日程・内容・申込みについては、別途通知 (各教科によって実施日を設定) ・教科が異なる場合は、各1回、計2回までカウントすることが可能	
小中学校課	34	幼稚園教育課程研究協議会【幼・特】	8/21(金)	A			県陸競会	※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。
小中学校課	35	小学校教育課程研究協議会【小・特】	8/19(水)	A	講話、研究協議	県陸競会、県総体セ、富山市体育文化センター		※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。
小中学校課	36	中学校教育課程研究協議会【中・特】	8/20(木)	A	8/20(木)	P	県陸競会	教科により午前の部と午後の部に分かれる ※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。
県立学校課	37	高等学校教育課程講習会【高・特】	7月~8月のいずれか半日				別途通知	・申込等詳細については、別途通知 ・教科が異なる場合は、各1回、計2回までカウントすることが可能 ※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。
県立学校課	38	特別支援学校教育課程研究協議会【小・中・特】	8/24(月)	AP			総教セ	対象：特別支援学校の教員、寄宿舎指導員、小・中学校特別支援学級等担当の教員 ※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。
教育相談部	39	学校カウンセリング講座【小・中・高・特】 (心がつながる教育相談コース) 学校カウンセリング講座【小・中・高・特】 (人間関係を育む学級集団づくりコース) 学校カウンセリング講座【小・中・高・特】 (子供が見える事例検討コース) 学校カウンセリング講座【小・中・高・特】 (みんなが生きるチーム支援コース)	8/26(水)	AP	9/16(水)	AP	総教セ	・「39学校カウンセリング講座(各コース)」は、2日間とも受講(分割受講不可)。ただし、10年次の受講者は、2日のうち1日を「生徒指導」に1日を「選択研修」に充てることができる。 ・「40保護者との良好な関係づくり研修会」は、午前か午後のいずれかを希望する。 ・「41生徒指導セミナー」は分割受講可(複数回の受講も可)。 ※39、40、41の研修は、7~9年次でも「選択研修」として受講可。受講する場合は、10年次の選択必修として受講する予定の研修(コース)と重ならないよう注意する。
			6/16(火)	AP	8/4(火)	AP	総教セ	
			7/29(水)	AP	9/24(木)	AP	総教セ	
			7/28(火)	AP	9/23(水)	AP	総教セ	
教育相談部	40	保護者との良好な関係づくり研修会【小・中・高・特】	8/3(月)	A	8/3(月)	P	県陸競会	
教育相談部	41	生徒指導セミナー【小・中・高・特】	① 6/9(火)	P	② 7/31(金)	P	総教セ	
			③ 9/17(木)	P	④ 10/8(木)	P		
			① 4/15(水)	P	[高・特]進路指導主事			
県立学校課	42	中・高進路指導研修会【中・高・特】	② 7/30(木)	P	[中・高・特]進路指導主事		総教セ	対象：中学校の進路指導主事、高等学校・特別支援学校の進路指導主事、高等学校・特別支援学校の学級担任
			③ 8/21(金)	P	[高・特]学級担任			
			④ 10/1(木)	P	[高・特]進路指導主事			
県立学校課	43	図書館教育講習会【小・中・高・特】	8/24(月)	P			県立図書	対象：図書館関係教職員 申込等詳細については別途通知
科学情報部	44	校務のためのPC活用研修会【全校種】 (1)誰でも簡単！情報発信コース 校務のためのPC活用研修会【全校種】 (2)便利で簡単！校務処理コース 校務のためのPC活用研修会【全校種】 (3)一括で処理！校務VBAコース	① 7/30(木)	AP			総教セ	※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。 ※②は免許状更新講習を兼ねているので、選択研修として受講する場合は、①を選択する。
			② 8/19(水)	AP				
			① 8/4(火)	AP				
科学情報部	45	デジタル教材活用研修会【全校種】 (教材提示と基礎基本定着のためのプレゼンテーション活用コース) デジタル教材活用研修会【全校種】 (わかりやすい授業のための動画制作・活用コース)	8/7(金)	AP			総教セ	
			8/5(水)	AP				

科学情報部	46	授業力向上のためのICT活用研修会 (1)共通研修【全校種】	7/27(月)	P		総教セ	共通研修:必ず受講する。	
		授業力向上のためのICT活用研修会 (2)選択研修【全校種】	①7/29(水)	AP	②7/31(金)	AP	総教セ	選択研修:いずれか1日のみを受講 ※共通研修半日と選択研修1日の両日受講で修了
科学情報部	47	情報活用能力の育成(ICT活用と情報モラル)研修会 ①ICT活用コース【全校種】	①8/3(月)	AP		総教セ	①②の中から1つ選択して受講 ※免許状更新講習として受講した場合、中堅教諭等資質向上研修の「選択研修」として認めない。	
		情報活用能力の育成(ICT活用と情報モラル)研修会 ②モラルセキュリティコース【全校種】	②8/24(月)	AP				
教育相談部	48	特別支援教育講座【小・中・高・特】 基礎から学ぶ自立活動実践コース	7/28(火)	AP		総教セ		
		特別支援教育講座【全校種】 子供の特性が分かり支援に生かせるアセスメントコース	①6/11(木)	P	②7/27(月)	AP	総教セ	2日間とも受講(分割受講不可)
		特別支援教育講座【全校種】 読み書き支援コース	8/26(水)	AP			総教セ	
教育相談部	49	特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり 講座【全校種】～通級による指導を通常の学級 での指導に生かす～	①6/10(水)	P	②8/4(火)	P	総教セ	2日間とも受講(分割受講不可)
教育相談部	50	発達障害教育研修会【全校種】 ～気になる子供の理解と対応～	①A 8/25(火)	A	②B 8/25(火)	P	総教セ	対象:実習教諭、実習助手、寄宿舎指導員を含む
教育相談部	51	学校で取り組む特別支援教育研修会【全校種】 ～合理的配慮の提供に向けて～	8/5(水)	AP			総教セ	
教育研修部	52	特別支援学校に学ぶ体験型研修会 【小・中・高】	1日目 2、3日目		7/31(金) 9月～11月	A AP	総教セ 各協力校	3日間とも受講(分割受講不可) ※特別支援学校勤務経験者を除く
教育研修部	53	外国人児童生徒教育実践講座【全校種】	①6/16(火)	P			富山市立柳町小	①～③のいずれか1つだけの受講も可
			②7/27(月)	P			総教セ	
			③8/26(水)	P			総教セ	
教育研修部	56	保育技術協議会【幼・特】	①7/7(火)	AP	②8/7(金)	P	総教セ	2日間とも受講(分割受講不可)

◇ 100番台研修…中堅教諭等資質向上研修のために開設した研修 **10・11年次** ※102番の研修以外は10年次で受講

(100番台研修は、【様式2-1】を提出することで受講申込となる。電子申請等の手続きは必要ない)

担当主管	研修番号	研修会名【対象校種】	研修日	会場	備考	
教育研修部	101	開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応【全校種】	6/3(水) P	総教セ	10年次	
教育研修部	102	メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、開講式【全校種】	11/25(水) P	総教セ	11年次	
東部 教育事務所	104	特別活動セミナー【小・中】	8/5(水) AP	総教セ		
西部 教育事務所	105	道徳セミナー【小・中】	8/20(木) AP	総教セ		
教育研修部	106	学級・学年経営セミナー【高】	6/25(木) P	総教セ		
教育研修部	107	特別活動セミナー【高】	7/29(水) P	総教セ		
教育研修部	108	教科指導セミナーⅠ【高】	8/4(火) A	8/24(月) P	総教セ	教科指定で、日程は後日通知
			8/27(木) P		総教セ	
教育研修部	109	教科指導セミナーⅡ【高】			日程・場所は、受講者決定後、調整・通知	
教育研修部	110	教科等の指導【特】	8/21(金) P	総教セ		
教育研修部	111	道徳科、特別活動、総合的な学習の時間【特】	8/5(水) P	総教セ		
教育研修部	112	自立活動【特】	8/7(金) P	総教セ		
保健体育課	113	栄養教諭・学校栄養職員活動研修【栄】	11/5(木) P	総教セ		
教育研修部	114	年次交流研修【小・中・高】	【小】 8/7(金)又は8/11(火)	A又はP	総教セ	会場・事前課題・運営方法等の詳細は別途通知
			【中】 8/3(月)又は8/21(金)	A		
			【高】 8/6(木)	A又はP		

◇ 200番台研修…体験型研修会 **11年次**

担当主管	研修番号	研修会名【対象校種】	備考
教育研修部	201	社会体験研修(異業種体験コース)【高・特】	※申込みは、中堅教諭等資質向上研修専用アドレス(tyukem@tym.ed.jp)宛に、5月1日(金)までに社会体験研修希望調査【様式4-1】をメールに添付し申請する。 ※体験先の希望は、第5希望までを書く。 ※自主選択コース希望の場合は、研修先決定について小中学校課または県立学校課等との検討を要する。 ※申込みは、「教職員研修実施要項」研修番号52(申込み1期)を受講申請する。 また、併せて5月1日(金)までに、中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛に、特別支援学校に学ぶ体験型研修会希望調査【様式4-2】をメールに添付し申請する。
教育研修部	202	社会体験研修(自主選択コース)【高・特】	
教育研修部	203	特別支援学校に学ぶ体験型研修会【小・中・高】	

◇ 300番台研修…市町教育センターの研修【公立の小・中学校は受講可】 **7・8・9・10・11年次**

担当主管	研修番号	研修会名【対象校種】	研修日	会場	備考
関係市町教セ	301	教科等に関する研修【小・中】			市町教育センターの研修一覧等を確認し、各自が申し込むこと
関係市町教セ	302	生徒指導等に関する研修【小・中】			市町教育センターの研修一覧等を確認し、各自が申し込むこと
関係市町教セ	303	教科・生徒指導等以外に関する研修【小・中】			市町教育センターの研修一覧等を確認し、各自が申し込むこと

◇ 400番台研修 … 富山大学(人間発達科学部)の教員による研修講座

7・8・9・10・11年次

担当主管	富山大学 コード番号	中堅教諭研 研修番号	研修会名	研修日	定員	会場	対象校種等
教育研修部	B001	401	発達障害の基礎理解と支援	8月6日(木)	10人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高
教育研修部	B003	402	外国人の子どもの教育・支援	8月21日(金)	5人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高、特
教育研修部	B004	403	特別支援教育とライフステージに応じた支援・連携	7月31日(金)	5人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高、特
教育研修部	B005	404	異文化理解・異文化コミュニケーション	8月7日(金)	3人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高、特
教育研修部	B006	405	教養としての日本語教育	8月3日(月)	10人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高、特
教育研修部	B008	406	ICTを活用した協働学習	8月18日(火)	5人	富山大学(五福キャンパス)	小、中
教育研修部	B009	407	「一人IT方式」によるICTを活用した授業改善	8月20日(木)	5人	富山大学(五福キャンパス)	中、高、特
教育研修部	B010	408	小学校プログラミング教育のねらいと授業の在り方	8月4日(火)	3人	富山大学(五福キャンパス)	小
教育研修部	B011	409	どうするプログラミング教育－授業づくりのアイデア	8月18日(火)	5人	富山大学(五福キャンパス)	小、中
教育研修部	C101	410	附属学校教育実践演習(幼稚園)	6月18日(木)	5人	富山大学人間発達科学部 附属幼稚園	幼、小、特(幼稚園)
教育研修部	C102	411	附属学校教育実践演習(小学校外国語(英語))	6月12日(金)	8人	富山大学人間発達科学部 附属小学校	小、中・高(英語)
教育研修部	C103	412	附属学校教育実践演習(中学校)	6月5日(金)	5人	富山大学人間発達科学部 附属中学校	小、中、高
教育研修部	C104	413	附属学校教育実践演習(中学校英語)	6月5日(金)	8人	富山大学人間発達科学部 附属中学校	中・高(英語)
教育研修部	C105	414	子どもの姿から学びあう授業研究－教師自身の見 方・考え方を培う	7月4日(土)	3人	富山大学人間発達科学部 附属特別支援学校	小、中、高、特
教育研修部	C106	415	MAPで学ぶ問題解決	8月19日(水)	4人	富山大学(五福キャンパス)	全教員
教育研修部	C108	416	スポーツ医学と「体気づき」	8月20日(木)	5人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中、高、特、養
教育研修部	C109	417	多様なプログラミング学習のための実践的教育法	8月4日(火)	4人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、特
教育研修部	C110	418	特別支援教育とICT－普段使いからミライの学びまで	8月5日(水)	5人	富山大学(五福キャンパス)	特、小・中(特別支援学級担当)
教育研修部	C111	419	保育内容(人間関係・環境)の指導法	8月15日(土)	5人	富山大学(五福キャンパス)	保、幼
教育研修部	C113	420	知識の理解の質を高め資質・能力を育む授業づくり	8月6日(木)	3人	富山大学(五福キャンパス)	小、中、高
教育研修部	C115	421	語り論で読むティム・オプライエンと小川洋子	8月4日(火)	5人	富山大学(五福キャンパス)	小、中・高(国語)
教育研修部	C116	422	防災教育・学校園防災のために知る津波被災・原発 震災の教訓	7月31日(金)	10人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中・高(特に国語・社会・理 科)、養
教育研修部	C117	423	主権者教育のためのメディアリテラシー・批判的思 考力	8月26日(水)	10人	富山大学(五福キャンパス)	小、中・高(特に国語・社会・理 科)、養護
教育研修部	C121	424	基本的動作のメカニズムと実践方法	8月24日(月)	5人	富山大学(五福キャンパス)	幼、小、中・高(保健体育)
教育研修部	C130	425	英語授業における効果的指導法	7月28日(火)	4人	富山大学(五福キャンパス)	中・高(英語)
教育研修部	C131	426	英語発音の基礎訓練	8月25日(火)	5人	富山大学(五福キャンパス)	小、中・高(英語)
教育研修部	単独	427	児童・生徒と楽しむ天体観測のやり方	8月24日(月) ～8月25日(火)	10人	国立立山青少年自然の家	小、義(前)、中・義(後)・高(理科)

《富山大学の教員による研修講座について》

- ・400番台研修は、教員免許状更新講習として富山大学が開講している講座を、中堅教諭等資質向上研修の選択研修として受講できるものである。そのため、「定員」の欄の人数は中堅教諭等資質向上研修としての受入れ数であり、講座そのものの定員ではない。
- ・中堅教諭等資質向上研修の選択研修として受講する場合、5月1日(金)までに県総合教育センターへ【様式3-2】を提出する。なお、教員免許状更新講習として上表にある講座を受講する場合は【様式3-2】を提出する必要はない。
- ・教員免許状更新講習として上表にある講座を受講した場合、その講座を選択研修として重複してカウントすることはできない。免許状更新講習については「最大3日を選択研修として認める」としており、選択研修の残り2日分としても重複してカウントすることはできないためである。
- ・研修番号427の「単独」とは、中堅教諭等資質向上研修として開設される独立した講座という意味である。
- ・「教員免許状更新講習」と中堅教諭等資質向上研修としての受講希望者が合わせて5名未満となった講座は、廃講となる。

◇500番台研修 … その他の講座

7・8・9・10・11年次

担当主管	中堅教諭研 研修番号	研修会名【対象校種】	研修日			備考	
教育研修部	501	アドベンチャー教育を通しての人間関係づくり 教育支援講座(実践編)【全校種】	7月28日(火)	A P	7月29日(水)	A P	いずれか1日だけの受講も可
教育研修部	502	アドベンチャー教育を通しての人間関係づくり 教育支援講座(体験編)【全校種】	7月31日(金)	A P			原則として、初めて受講される人を対象とする。
教育研修部	503	放送大学の講座【全校種】	受講を希望する場合は、事前連絡が必要			※内容、時間、日数等を勘案し、受講を決定する。	
教育研修部	504	各種公開講座等【全校種】	受講を希望する場合は、事前連絡が必要			※内容、時間、日数等を勘案し、受講を決定する。	

資料Ⅱ 教育センター等における研修内容等

1 教育センター等における研修の受講上の留意点

- ① 実施要領等の配布時期は研修により異なるが、研修日の約2週間前までには配布される。
(電子申請した場合、教育相談部や科学情報部が担当する研修会の実施要領等は、学校代表メールに案内が届く場合がある。)
また、実施要領が配布されない研修もあるので、各自「教職員研修実施要項」「中堅教諭等資質向上研修の手引」をよく確認し、必要に応じて研修主管の担当者へ問い合わせる。
富山大学の教員による研修講座への受講決定及び講座会場等については、後日、県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者から電子メールにて連絡がある。
- ② 受講する際、研修課題等の提出が求められている場合は、指示された宛先へ期限まで確実に届くようにする。
- ③ 携行品等についても確実に準備して受講する。
- ④ 受付時間を厳守する。
特に、400番台の「富山大学の教員による研修講座」においては、遅刻すると受講できない場合があるので十分注意する。
- ⑤ 研修にふさわしい服装で臨むとともに、研修会場では言動に気を付ける。

2 教育センター等における研修内容

1・2 けた番台研修…主に「令和2年度教職員研修実施要項」の研修番号で申し込む研修

○ 8～56の研修に共通する留意点

- 1 研修会の日程、内容、会場等については、「教職員研修実施要項」で必ず確認し、**公立小・中・義務教育学校、県立学校の教職員は、電子申請システムにより、「教職員研修実施要項」の研修番号で申請する。国立・私立学校の教職員は、【様式3-1】の書面にて申し込む。**
- 2 研修により、受講できる校種等が限られている場合があるので、各研修の対象校種等及び受講対象者について十分注意するとともに、「教職員研修実施要項」でも確認する。

○ 中堅教諭等資質向上研修で選択必修となっている生徒指導等に関する研修

次の研修から、それぞれの校種・職種に応じた日数を受講すること。

研修番号 39「学校カウンセリング講座」の4コース …… 《分割受講を認めない》

※ いずれのコースも、全期間(2日)を受講する。ただし、講座の研修日数は、研修項目の「生徒指導」と「選択研修」とに分けてカウントすることができる。

研修番号 40「保護者との良好な関係づくり研修会」

研修番号 41「生徒指導セミナー」 …… 《分割受講を認める》

※ 全期間(4回)の研修から選択する。

【受講上の留意点】

- ・生徒指導等に関する研修は、毎年受講希望者が多く、抽選により受講者を決定している。中堅教諭等資質向上研修受講者については、選択必修となっていることから、優先的に受講させてもらっている。したがって、申し込む際は、予め他の研修、学校行事等との重なりがないことを十分確認し、受講決定後に受講を取り止めることがないようにする。

○ 後日、小中学校課から実施要項が出される研修

- ・ 35 小学校教育課程研究協議会
- ・ 36 中学校教育課程研究協議会

○ 後日、県立学校課から実施要項が出される研修

- ・ 37 高等学校教育課程講習会
- ・ 38 特別支援学校教育課程研究協議会

100 番台研修…中堅教諭等資質向上研修のために開設した研修について

◇101 開講式、自覚と使命、発達障害の理解と対応（共通）

- ①対象校種等 全校種（中堅教諭等資質向上研修（10年次）全受講者：必修）
②期日・会場等 6月3日（水） 13:30～16:30 県総合教育センター
※実施要領については、県総合教育センターより後日別途送付

◇102 メンタルヘルス研修、リーダーとして、組織マネジメント研修、閉講式（共通）

- ①対象校種等 全校種（中堅教諭等資質向上研修（11年次）全受講者：必修）
②期日・会場等 11月25日（水） 13:30～16:30 県総合教育センター
※実施要領については、県総合教育センターより後日別途送付

「特別活動セミナー」「道徳セミナー」（小・中学校）

受講者一人一人が、自分の実践を振り返り、研修の場で共に検討することで、各学校の運営方針に基づく特別活動や道徳について児童生徒の捉え方、教材の吟味、指導方法等の理解を広げ、深めていくことを研修の目的とする。

※実施要領：受講申込み後、担当教育事務所より別途送付

◇104 特別活動セミナー

- ①対象校種等 小・中・義務教育学校教諭：選択必修
②期日・会場等 8月5日（水） 1日 県総合教育センター
③研修内容 話し合い活動の充実に向けた指導計画、学習指導案の作成等
④指導助言者 東部教育事務所（主任）指導主事
※実施要領については、受講申込み後、東部教育事務所より別途送付

◇105 道徳セミナー

- ①対象校種等 小・中・義務教育学校教諭：選択必修
②期日・会場等 8月20日（木） 1日 県総合教育センター
③研修内容 特別の教科道徳の充実に向けた指導計画、学習指導案の作成等
④指導助言者 西部教育事務所（主任）指導主事
※実施要領については、受講申込み後、西部教育事務所より別途送付

◇106 学級・学年経営セミナー（高等学校）

受講者一人一人が、自分の実践を振り返り、事例発表と協議を通して学級・学年経営について見識を広げ、高めることを研修の目的とする。

※実施要領：県総合教育センターより別途送付

- ①対象校種等 高等学校教諭：選択必修
②期日・会場等 6月25日（木） 午後 県総合教育センター
③研修内容 学級経営の意義と目標及び課題等に関する提案・協議
④指導助言者 県立学校課（主任）指導主事

◇107 特別活動セミナー（高等学校）

受講者一人一人が、自分の実践を振り返り、事例発表と協議を通して各学校の運営方針に基づく特別活動について見識を広げ、併せてミドルリーダーとしての資質能力を高めることを研修の目的とする。

※実施要領：県総合教育センターより別途送付

- ①対象校種等 高等学校教諭：選択必修
②期日・会場等 7月29日（水） 午後 県総合教育センター
③研修内容 特別活動の教育的意義と目標及び特色ある学校づくり等に関する提案・協議
④指導助言者 県立学校課（主任）指導主事

「教科指導セミナーⅠ」「教科指導セミナーⅡ」（高等学校）

受講者一人一人が、自分の実践を振り返り、研修の場で共に検討することで、各学校の運営方針に基づく教科指導について理解を広げ、深めることを研修の目的とする。

※実施要領：県総合教育センターより別途送付

◇108 教科指導セミナーⅠ

- ①対象校種等 高等学校教諭：選択必修
②期日・会場等 8月4日(火) 午前 県総合教育センター
8月24日(月) 午後 県総合教育センター
8月27日(木) 午後 県総合教育センター
※教科指定で日程は後日通知
③研修内容 各自が作成した学習指導案及び評価問題を基に、目標の設定や授業展開、
評価の在り方についての協議
④指導助言者 県立学校課（主任）指導主事

◇109 教科指導セミナーⅡ

- ①対象校種等 高等学校教諭：選択必修
②期日・会場等 日程・会場については、受講者決定後に調整し通知する。
③研修内容 研究授業の実践とその授業を題材に、学習指導の在り方についての協議
④指導助言者 県立学校課（主任）指導主事

「教科等の指導」「道徳科、特別活動、総合的な学習の時間」「自立活動」 (特別支援学校)

受講者一人一人が、自分の実践を振り返り、研修の場で共に検討することで、各学校の運営方針に基づく教科等の指導について理解を広げ、深めることを研修の目的とする。
※実施要領：県総合教育センターより別途送付

◇110 教科等の指導

- ①対象校種等 特別支援学校教諭：選択必修
②期日・会場等 8月21日(金) 午後 県総合教育センター
③研修内容 障害種に応じた「主体的・対話的で深い学び」の指導の実際
④指導助言者 特別支援学校の教頭等

◇111 道徳科、特別活動、総合的な学習の時間

- ①対象校種等 特別支援学校教諭：選択必修
②期日・会場等 8月5日(水) 午後 県総合教育センター
③研修内容 学校の特色を生かした指導の実際
④指導助言者 特別支援学校の教頭等

◇112 自立活動

- ①対象校種等 特別支援学校教諭：必修
②期日・会場等 8月7日(金) 午後 県総合教育センター
③研修内容 個別の指導計画の作成と指導内容の設定
④指導助言者 特別支援学校の教頭等

◇113 栄養教諭・学校栄養職員活動研修

(栄養教諭・学校栄養職員)

- ①対象校種等 栄養教諭・学校栄養職員：必修
②期日・会場等 11月5日(木) 午後 県総合教育センター
③指導助言者 保健体育課指導主事等
※実施要領については、保健体育課より後日別途送付

「年次交流研修」

(小・中・高等学校)

2年次教諭と共に研修する中で、中堅教員として若手教員を育てる意識等を高めるとともに、本研修での経験を機に、ミドルリーダーとしての自覚を高めることを研修の目的とする。
※実施要領：県総合教育センターより別途送付

◇114 年次交流研修

- (1) 小学校教諭、中学校教諭、義務教育学校教諭、高等学校教諭は年次交流研修を1日受講する。
(2) それぞれの校種における研修を2年次の教諭と共に受講する。
(3) 研修の運営に携わるとともに、経験を生かした見地から意見を述べたり、2年次教諭の発言を引き出したりする。

200 番台研修 … 社会体験研修、特別支援学校に学ぶ体験型研修会について

社会体験研修の意義

教師には、子供たちの人間形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ、対人関係能力やコミュニケーション能力等の人格的資質を備えていることが求められている。

社会体験研修では、対人関係能力の向上、意欲の向上、視野の拡大等の成果を例年挙げており、できる限り多くの教員に対し社会体験研修の機会を提供することが必要である。派遣先については、民間企業をはじめとした学校とは異なる勤務環境が望ましい。そのことで顧客の対応等社会の幅広い人々との接触により対人関係能力等を高め、社会の構成員としての視野を一層広げるような経験を得ることができる。

◇ 201 社会体験研修（異業種体験コース）

(1) 農業体験研修

- ①主な研修協力施設：県内の中核的農家、富山県花総合センター 等
- ②主な研修内容：野菜の収穫、果樹収穫等の実習、花卉の手入れ、球根の植え付け、畝作り、土づくり 等

(2) 水産体験研修

- ①研修協力施設：次の施設で計3日の研修を行う。
 - 富山県農林水産総合技術センター水産研究所 --- 2日
 - 水橋フィッシャリーナ --- 1日
- ②主な研修内容：魚介類の養殖栽培の体験、漁業や海洋レクリエーションの共存、漁港漁村地域の活性化についての講義、乗船体験 等

(3) マスコミ・流通・製造関係等体験研修

- ①主な研修協力施設（協力企業）：YKK AP(株)、株式会社北日本新聞、北陸コカ・コーラボトリング株式会社、富山テレビ放送株式会社 等
 - 流通・情報処理関係体験研修
 - 工作機械・精密機械製造関係体験研修
 - 金属加工・非鉄金属加工関係体験研修
 - 運輸・通信・放送関係体験研修
- ②主な研修内容：各協力企業での職場体験 等

(4) 青少年指導・相談機関体験研修

- ①研修協力機関：次の複数の施設で計3日の研修を行う。

○富山児童相談所・高岡児童相談所・富山学園	---いずれかで1日	} 計3日
○富山家庭裁判所・富山保護観察所	---両方で1日	
○富山地方検察庁・富山少年鑑別所	---両方で1日	
- ②主な研修内容
 - ・児童相談所または富山学園における体験研修、不登校児童生徒等の事例研究 等
 - ・各機関における体験研修、施設見学、心理テスト等の分析研修参加、講義、法教育 等

(5) 科学・文化施設体験研修

- ①主な研修協力施設：富山県こどもみらい館、富山県立図書館、富山県立山博物館 等
- ②主な研修内容
 - ・施設・設備の見学、開館前の清掃・点検、来館の子供たちへの対応、閉館後の点検 等
 - ・来館者の受付・案内・誘導、施設の環境管理、広報業務補助、施設設備の管理補助 等

(6) 環境保全体験研修

- ①主な研修協力施設：和田川水道管理所
- ②主な研修内容：浄水場における運転監視、各施設の設備点検、水質試験等の研修 等

(7) 生涯学習関係機関体験研修

- ①主な研修協力施設：いなみ木彫りの里「創遊館」、富山県中央植物園 等
- ②主な研修内容：接客業務・教室の準備及び運営、利用団体対応（接客）、環境整備 等

(8) 宿泊施設体験研修

- ①主な研修協力施設：ホテル溪仙、パレブラン高志会館、富山第一ホテル 等
- ②主な研修内容：フロント業務、宴会・レストラン等での接客、客室整備・ベッドメイキング、厨房補助 等

(9) 福祉施設体験研修

- ①主な研修協力施設：陽風の里(立山町)
- ②主な研修内容：デイサービス(食事等)の補助、在宅訪問の補助、送迎の補助 等

◇ 202 社会体験研修（自主選択コース）

201「異業種体験コース」で指定されている研修先以外に、特に希望する社会体験先施設・研修内容等がある場合は、このコースを選択する。

- (1) 特別支援学校の教諭が私立・国立学校を除く小学校・中学校・高等学校において社会体験を希望する場合は、このコースに該当する。
- (2) このコースを選ぶ場合は、事前に研修先・研修内容について、県教育委員会との協議が必要となる。また、希望した研修先での実施が認められた場合は、研修要領の内容等の確認を県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者と速やかに行う。

◇ 203 特別支援学校に学ぶ体験型研修会（小・中・義務教育学校は必修、高等学校は希望）

- (1) 1日目 7月31日（金）9：00～12：00 富山県総合教育センター
○講義・演習

「特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の在り方」

- (2) 2日目・3日目 9月～11月（各研修協力特別支援学校）

①研修協力特別支援学校

- 小学校教諭 …にいかわ総合支援学校、しらとり支援学校、高岡支援学校、義務教育学校(前) となみ総合支援学校、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校
- 中・高等学校教諭…富山聴覚総合支援学校、富山高等支援学校、高岡高等支援学校、義務教育学校(後) 高岡聴覚総合支援学校、富山総合支援学校、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校

②主な研修内容

- ・特別支援教育の現状と課題（講義）、施設等の見学
- ・特別支援学校教員との交流会、研修実施上の留意点 等
- ・児童生徒の学習支援、諸活動の支援、教材教具等の製作体験

(注意)・201、203の研修先施設等については、4月20日（月）の「中堅教諭等資質向上研修(11年次)」受講申込み締切後にメールに添付して送付する「社会体験等研修先一覧」において、期日・場所・研修内容の概略等を確認する。203については、「令和2年度 教職員研修実施要項」の研修番号52の受講申込みも行う。

・201の希望者は【様式4-1】、203の必修者及び希望者は【様式4-2】に記入し、5月1日（金）までに、中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛にメールに添付して送信する。

※小・中・義務教育学校の教諭で、過去に特別支援学校で勤務した経験のある者は、201～202の社会体験研修を選択する。

300 番台研修 … 市町教育センターの研修

- 1 研修を受講できる校種
公立の小・中学校
- 2 研修の日時・場所等について
市町教育センターから出される実施要項で確認する。
- 3 受講の申込について
市町教育センターの実施要項を参照し、各自が(勤務校より)それぞれの市町教育センターへ申し込む。

400 番台研修 … 富山大学（人間発達科学部）の教員による研修講座

□ 400 番台のすべての研修に共通する留意点

- (1) 富山大学の講座を教員免許状更新講習として受講した場合、その講座は選択研修としては認めない。
- (2) 富山大学での講座については、受付時間を厳守すること。遅れる場合は、事前に連絡すること。何も連絡がない場合は、受付時間から10分経過後は受講できない。
- (3) 富山大学五福キャンパスや附属学校(園)には駐車場が少ないので、公共交通機関を利用すること(周囲の商業施設等に迷惑駐車をしない)。
- (4) 「教員免許状更新講習」と中堅教諭等資質向上研修の受講希望者が合わせて5名未満となった講座は、廃講となる。また、定員を超えた場合は、年次等を考慮して人数調整を行う場合がある。その場合は総合教育センターから本人に連絡をする。
- (5) この講座の受講決定(通知)、研修会場、連絡事項等については、県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者から、後日(7月上旬頃)電子メール等を通じて受講希望者へ連絡する。
※ 410～413の講座については、5～6月頃に連絡する。
- (6) 受講者は、講座の最後に行われる試験を受ける必要がない。
- (7) 研修内容、準備物、受付場所や講習時間等の詳細については、富山大学のホームページの受講案内とシラバスを参照する。

□ 「中堅教諭等資質向上研修」単独の講座

◇ 427 児童・生徒と楽しむ天体観測のやり方

- 1 対象校種等 小・義(前)、中・義(後)・高(理科)
定員(10名程度)
- 2 日時・会場等 8月24日(月)(13:30～深夜まで)
国立立山青少年自然の家 エコスクール館
- 3 研修内容 小学生や中学生が好きなのに、学校でなかなか実現できていないのが天体観測。実際に教員が慣れてしまうのが、その実現の近道である。そこで、国立立山青少年自然の家の天体望遠鏡、双眼鏡、プラネタリウムを活用しながら、天体観測を実施する。初心者も大歓迎。上弦前の月、天の川、木星、土星、海王星、火星、流れ星等を楽しむ。
- 4 指導助言者 准教授 林 衛
- 5 準備物等 学校で使っている、または使いたい資料や観測機器、デジタルカメラがあれば、持ち込みも可能。持ち込みたい資料や機器がある場合は、事前に県総合教育センター担当者に連絡する。
国立立山青少年自然の家へ、利用申込書を事前に作成(県総合教育センターで作成)し提出する関係上、食事数や食物アレルギー等について、事前に調査する。食費(昼食・夕食・朝食)、宿泊費(シーツ代のみ)が必要となる。

500 番台研修 … その他の講座について

◇ 501 アドベンチャー教育を通しての人間関係づくり 教育支援講座(とやま健康パークの講座) (実践編)

アドベンチャー教育、体験学習を通して人間関係づくり、学級経営、コミュニケーションスキルを高める教育支援の方法を体験的に学び、教科学習に応用して児童生徒の学ぶ力を高める。また、最新の脳科学研究から情緒面、学習面そして社会性の発達について教育の場に活かせる情報を提供する。

- 1 指 導 者 アドベンチャーデザイン代表、梅光学院大学 特任教授 難波 克己
 2 期 日 程 第1回：7月28日(火)、第2回：7月29日(水)
 3 日 程 <第1回>
 9：30～9：45 受付・オリエンテーション
 9：45～12：00 プログラムの目標・ニーズアセスメント
 ・学習環境を創るためのアイスブレイキングの演習
 ・体験学習に関する理論解説
 12：00～13：00 昼食
 13：00～16：00 学びにおける個人とグループの変化について
 ・演習を通してグループワークの進め方の解説
 ・学びの場を作り出す上での個人とグループの行動規範のあり方
 <第2回>
 9：30～9：45 受付・オリエンテーション
 9：45～12：00 今日の目標確認（目標設定における留意点）
 ・学級経営、グループ活動に関する具体的な方法について
 12：00～13：00 昼食
 13：00～16：00 事例を基にした演習
 ・特別支援教育、問題行動、教育現場における課題に対するアプローチについて
 ・発達心理、教育心理学から見たグループワーク、教育から療法への観点
 4 会 場 富山県国際健康プラザ（とやま健康パーク） 富山市友杉 151 番地
 5 持物・服装 動きやすい服装（ジャージ等）、運動靴、帽子、タオル、水分補給用飲み物
 6 そ の 他 ・屋外での活動あり
 ・昼食は各自で用意すること
 ・第1回、第2回の個別の受講も可能
 ※ 1回のみ受講も可能（第2回は、第1回目を継続した内容）

◇ 502 アドベンチャー教育を通しての人間関係づくり 教育支援講座（とやま健康パークの講座）
 （体験編）

アドベンチャー教育、体験学習を通して人間関係づくり、学級経営、コミュニケーションスキルを高める教育支援の方法を参加者自身が体験し、クラスづくりの糸口となるような活動を行う。

- 1 指 導 者 富山県国際健康プラザ 健康運動指導士
 プロジェクトアドベンチャー ファシリテーター 新田 将人
 2 期 日 程 7月31日（金）
 3 日 程 9：30～9：45 受付・オリエンテーション
 9：45～12：00 ・学習環境を創るためのアイスブレイキング
 ・グループワークのためのイニシアティブ
 12：00～13：00 昼食
 13：00～16：00 ・グループワークのためのイニシアティブ
 ・体験を通してグループワークの進め方の解説
 4 会 場 富山県国際健康プラザ（とやま健康パーク） 富山市友杉 151 番地
 5 持物・服装 動きやすい服装（ジャージ等）、運動靴、帽子、タオル、水分補給用飲み物
 6 そ の 他 ・屋外での活動あり
 ・昼食は各自で用意すること
 ・原則として初めて受講する人を対象とする。

※ 501と502の講座に関する留意点

- ・501と502の講座については申込人数が少ない場合、講座が開かれない場合がある。その場合は、県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者より事前に連絡する。

◇ 503 放送大学の講座

◇ 504 各種公開講座等

※ 503と504の講座に関する留意点

- ・503と504の講座については、中堅教諭等資質向上研修の趣旨並びに研修教職員の研修計画に沿った内容であることを条件とし、講座の時間数、日数、開講時期（期間）等を勘案し、中堅教諭等資質向上研修の対象講座として受講してよいかどうかを決定する。
- ・504の講座に関する研修日数の設定については、県教育委員会と相談の上、決定する。
- ・503と504の講座の受講を希望する場合は、研修計画書を立案する際、その旨を県総合教育センター教育研修部の中堅教諭等資質向上研修担当者へ連絡し、中堅教諭等資質向上研修の対象講座として受講してよいかどうか確認する。

※養護教諭用、栄養教諭・学校栄養職員用は別様式。県総合教育センターのホームページからダウンロードできる。

I 令和2年度 中堅教諭等資質向上研修を実施する上での自己評価表

詳細は、P. 8を参照

※中堅教諭等資質向上研修 受講者番号	所属	職名	教諭
記入しない	ふりがな 受講者氏名	担当学年 担当教科	

1 教職としての素養

資質能力	指 標	評価	総合評価
社会人として 求められる 基礎的な能力	・法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行できるように助言する。	A B C	A B C
	・円滑なコミュニケーションにより、互いに助け合い支え合う雰囲気醸成する。	A B C	
教育公務員の 職責	・富山を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもっている。	A B C	
	・危機管理意識をもち、教育活動を実践している。	A B C	
	・教育公務員としての使命を自覚している。	A B C	
	・常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。	A B C	

2 教職の実践

(1) 学習指導

資質能力	指 標	評価	総合評価
授業の設計・ 展開	・自校や地域の特色に応じたカリキュラムを編成する。	A B C	A B C
	・個や集団に応じた効果的な指導方法を工夫して実践する。	A B C	
	・若手教員等の指導上の課題に対して、提案したり助言したりする。	A B C	
授業の評価・ 改善	・授業力向上に向けた自校の取組の課題を明らかにし、不断の授業改善を推進する。	A B C	
	・自らの実践や研修会で得た情報を基に教職員に助言するなど、自らの知見を自校の教育活動に生かす。	A B C	

(2) 生徒指導・特別支援教育

資質能力	指 標	評価	総合評価
児童生徒 理解	・児童生徒理解について、教職員相互で共通理解を図ることができるよう、組織の環境を整える。	A B C	A B C
児童生徒 指導	・児童生徒の観察や他の教職員からの情報を基に、自校の生徒指導上の課題を捉え改善策を提案し、組織的な対応を推進する。	A B C	
特別支援教育 インクルーシブ教育	・学校全体の視点から教育活動や基礎的環境の改善を推進する。	A B C	
	・特別支援教育に係る関係機関との連携を推進する。	A B C	

(3) チーム学校を支えるマネジメント

資質能力	指 標	評価	総合評価
学級経営・ 学校運営	・学校教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに参画する。	A B C	A B C
保護者、 地域等との 連携・協働	・保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。	A B C	
	・保護者等への対応について、教職員に助言する。	A B C	
他の教職員との 連携・協働	・特色ある学校づくりに向けて、OJTを実践するとともに、企画・調整の力を発揮して、組織としての教育力を高める。	A B C	

※〔中堅教諭等資質向上研修受講者番号〕は、記入しない。

Ⅱ 令和2年度 中堅教諭等資質向上研修を実施する上での校長の所見

1 学習指導に関する所見

2 生徒指導、特別支援教育、チーム学校を支えるマネジメントに関する所見

3 総合所見

年 月 日

立 学校 校長

公印

年 月 日

市町村立学校は記入し、市町村教育委員会において押印

教育委員会 教育長

公印

(記入に当たって) ※本書は、教育公務員特例法第24条第2項の規定に基づき作成する

1 評価の観点ごとに次のA、B、Cの3段階で評価する。その結果に基づき、評価項目ごとに総合評価をA、B、Cの3段階で評価する。

A : よくできている

B : できている

C : 十分でない

- 「指標」は、「教員の資質向上に関する指標」における「充実・発展期」の内容であり、中堅教諭等として身に付けてほしい資質能力である。
- 「指標」に対し、その水準に何とか達している場合は「B」というレベルで判断する。

2 「所見」の欄には、研修する教員の自己評価を踏まえ、校長として該当教員の得意分野、伸ばしたい力、そのために必要だと考える研修等について考察し、記入する。

3 自己評価表と校長所見をあわせて、**A4判両面印刷**で提出する(手引p.8参照)。

4 【様式1-1】【様式1-2】については、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」から職種ごとにダウンロードすることができる。

※中堅研修受講者番号	〇〇市立 〇〇中学校		職名 教諭	受講者氏名 〇〇 〇〇	
研修項目	番号	研修会名	研修日	日数	会場名
中堅教諭等としての 素養	101	開講式等	6月3日(水)	1	県総合教育センター
	102	閉講式等	未定	1	県総合教育センター
	104	特別活動セミナー	8月5日(水)	1	県総合教育センター
	105	道徳セミナー(選択研修として)	8月20日(木)	記入しない	県総合教育センター
学習指導 職務研修	※特別活動セミナーを「2 学習指導」として選択し、道徳セミナーを「6 選択研修」として受講する場合は、この欄に違いが分かるように記載する。「6 選択研修」を「2 学習指導」の欄に記載する場合は、日数は記入しない。両方の研修項目で日数をカウントしてしまうためである。なお、この場合、「道徳セミナー」の受講については、様式6での報告が必要になる。				
生徒指導	39	学校カウンセリング講座(心がつながる教育相談コース)	8月26日(水)	1	県総合教育センター
	39	学校カウンセリング講座(選択研修として)	9月16日(水)	記入しない	県総合教育センター
※生徒指導に関する研修は、「教職員研修実施要項」に基づく申込みも必要である。	※学校カウンセリング講座は2日とも受講する必要がある。1日分を「3 生徒指導」として受講し、残り1日分は「6 選択研修」としてカウントする場合は、上記のように日数は記入しない。併せて様式6(選択研修報告書)で報告する。				
年次交流研修 (小・中・義・高教諭のみ)	114	年次交流研修	未定	1	県総合教育センター
体験型研修 (小・中・義・高・特教諭のみ)	203	特別支援学校に学ぶ体験型研修会	未定	3	県総合教育センター 協力校
選択研修 (主任)寄宿舎指導員を除く	7年次(受講済み講座日数)		※10年次、11年次の2年間に受講するすべての研修について記載する。したがって、合計日数は教諭は13以上、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員は8以上、実習教諭・実習助手・(主任)寄宿舎指導員は5以上になるように計画する。		
	8年次(受講済み講座日数)				
	9年次(受講済み講座日数)				
	10年次(受講予定講座日数)				
	11年次(受講予定講座日数)				
	免許状更新講習での選択研修日数(見込みを含む、0~3を記入)				
合計研修日数				13	
令和2年 月 日					
立 学校 校長				公印	

- [受講者番号] は、記入しない。
- [番号] の欄には、資料Iの[中堅教諭等資質向上研修用の研修番号(1けた番台~500番台)]を記入する。
- 市町教育センターが実施する研修(300番台)は、公立の小・中・義務教育学校の教職員のみ受講できる。
※それ以外の校種の教職員が受講を希望する場合は、直接市町教育センターに問い合わせる。
- [研修日] の欄には、全ての研修期日を記入する。研修日が未定の場合は「未定」と記入する。
- 半日の研修も1日と数え、[日数]欄に「1」と記入する。
- 「体験型研修」は、小・中・義・高・特の教諭のみ記入する。[日数]欄には「3」と記入する。
- 選択研修は、受講済みあるいは予定講座の日数のみ記入する。平成29年度以前に受講した「教職員研修実施要項」の研修等については選択研修とは認めない。
- 免許状更新講習での選択研修日数については、受講済みあるいは受講見込みを含め0~3を記入する。
- 希望により、小・中・義・高・特の教諭の研修日数は20日まで、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員は13日まで、実習教諭・実習助手、(主任)寄宿舎指導員10日まで選択できるものとする。
- 研修項目や研修日数の詳細については、p.10~16を参照する。
- 【様式2-1】【様式2-2】は「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

〈記入例〉
中学校教諭の場合

中堅教諭等資質向上研修 教育センター等における研修報告書

※中堅研修受講者番号		〇〇立 〇〇中学校		職名 教諭	受講者氏名 〇〇 〇〇
研修項目	番号	研修会名	研修年月日	日数	会場名
中堅教諭等としての素養	101	開講式等	令和元年 6月5日(水)	1	県総合教育センター
	102	閉講式等	11月25日(水)	1	県総合教育センター
学習指導 職務研修	104	特別活動セミナー	令和元年 8月7日(水)	1	県総合教育センター
生徒指導	39	学校カウンセリング講座 (教育相談基礎コース)	令和元年 6月12日(水)	1	県総合教育センター
年次交流研修 (小・中・義・高教諭のみ)	114	年次交流研修	令和元年 8月1日(木)	1	県総合教育センター
体験型研修 (小・中・義・高・特教諭のみ)	203	特別支援学校に学ぶ体験型研修会	7月31日(金) 9月29日(火) 9月30日(水)	3	県総合教育センター 協力校
選択研修 (主任)寄宿舎指導員を除く	7年次(受講済み講座日数)				※合計研修日数は、教諭は13以上、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員は8以上、実習教諭・実習助手・(主任)寄宿舎指導員は5以上になっていなければいけない。
	8年次(受講済み講座日数)				
	9年次(受講済み講座日数)			1	
	10年次(受講済み講座日数)			1	
	11年次(受講済み講座日数)			0	
	免許状更新講習での選択研修日数(見込みを含む、0~3を記入)			3	
合計研修日数				13	

□国立・私立学校用 (1・2けた番号研修)

※公立小・中・義務教育・こまどり支援学校及び県立学校は、電子申請により申し込む。

中堅教諭等資質向上研修			令和2年 月 日		
「教職員研修実施要項」の研修受講申込書					
研修主管名	研修番号 <small>※資料I参照</small>	研修会名(コース名)	研修日(曜日)	会場名	教科名等
教育相談部	39	学校カウンセリング講座 (心がつながる教育相談コース)	8月26日(水) 9月16日(水)	県総合教育センター	
学校名		校長名			
立 学校		公印			
TEL ()		—	FAX ()		—
※受講者番号 (10・11年次のみ)	職名	ふりがな 受講者氏名	担当教科・学年	備考	
	○○○○	○○○○	○○・○学年		

- (注) 1 [研修用の研修番号] (1・2けた番号)は、資料I (p.19~20)を参照して記入する。
 2 教科名が必要な場合は、[教科名等]欄に記入する。
 3 研修日が複数の場合は、[研修日(曜日)]の欄に全ての研修日を記入する。
 4 【様式3-1】は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

〔受講申込書の提出〕

- 1 国立・私立学校の教職員は、受講する研修(1・2けた番号)について【様式3-1】の本書1部、コピー1部を、県総合教育センターへ提出する。
- 2 公立の小・中・義務教育・こまどり支援学校及び県立学校の教職員は、受講する研修(1・2けた番号)ごとに電子申請により受講申込みをする。(申込み開始時期を確認する)
- 3 受講申込書【様式3-1】の提出期日については、「Ⅱ 中堅教諭等資質向上研修に伴う手続き」のp.7を参照する。

【様式4-1】 **11年次**

□高・特教諭用 □小・中・義教諭で特別支援学校勤務経験者用

中堅教諭等資質向上研修			令和2年4月〇〇日
社会体験研修希望調査			
記入例			
勤務校	〇〇立 〇〇学校	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
職名	教諭	受講者氏名	〇〇 〇〇
希望順位	希望コース 201:異業種 202:自主選択	希望する社会体験研修先施設等の番号 ※「社会体験等研修先一覧」の研修先番号を記入する。	希望する社会体験研修先施設等の名称 ※研修先番号と希望する社会体験研修先施設等の名称とが一致しているかを確認する。
1	201	6	株式会社 北日本新聞社
2	201	3	水産研究所等
3	201	28	老人保健施設ケアホーム 陽風の里
4	201	11	富山家庭裁判所等
5	201	24	富山県呉羽青少年自然の家
研修先施設等の希望動機			
※第1希望の研修先を中心に研修先として当該施設等を希望する理由について簡潔に記す。			

- 1 社会体験研修の希望先は、**必ず第5希望まで選択**し記入する。
- 2 [希望する社会体験研修先施設等の番号]欄には、4月20日(月)の「中堅教諭等資質向上研修(11年次)」受講申込み締切後にメールに添付して送付する「社会体験等研修先一覧」にある社会体験研修先施設等の番号を正確に記入する。また、[希望する社会体験研修先施設等の名称]欄に施設等の名称も記入する。
- 3 希望コースが「202:自主選択コース」の場合について
 - (1) [希望する社会体験研修先施設等の番号]の欄は空白とし、[希望する社会体験研修先施設等の名称]の欄に施設等の名称を記入する。
 - (2) 上記のコースを希望した受講者へは、県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者から別途連絡があるので、担当者へ希望する社会体験研修先施設等の研修内容等について説明ができるよう、研修内容の概略についてまとめておく。
 - (3) 研修内容等を確認した後、研修先としてふさわしいかどうかを協議し、決定する。希望した研修先での実施が認められた場合、県総合教育センターの中堅教諭等資質向上研修担当者が、上記のコースを希望した受講者と連絡をとりながら、当該研修先施設等と打合せを行い、研修先へ正式に依頼する。
- 4 社会体験研修希望調査【様式4-1】はメールに添付し、中堅教諭等資質向上研修専用アドレス(tyuken@tym.ed.jp)宛に、**5月1日(金)までに送信**する。
- 5 社会体験研修希望調査【様式4-1】の様式については、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

【様式4-2】 **11年次**

□小・中・義教諭用 ※特別支援学校勤務経験者を除く ※高等学校は希望者のみ

中堅教諭等資質向上研修		令和2年4月〇〇日	
特別支援学校に学ぶ体験型研修会希望調査			記入例
勤務校	〇〇立 〇〇学校	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
職名	教諭	受講者氏名	〇〇 〇〇
希望順位	コース 203(52):特別支援学校に学ぶ体験型研修会	希望する体験型研修先の番号 ※「社会体験等研修先一覧」の研修先番号を記入する。	希望する体験型研修先の名称 ※研修先番号と希望する体験型研修先の名称とが一致しているかを確認する。
1	203(52)	〇〇	〇〇〇〇支援学校
2	203(52)	〇〇	〇〇〇〇支援学校
3	203(52)	〇〇	〇〇〇〇支援学校
体験型研修先の希望動機 ※研修先として当該学校を希望する理由について簡潔に記す。			

1 希望先は、下記の体験型研修先から**必ず第3希望まで**選択し記入する。

小学校教諭	にいかわ総合支援学校、しらとり支援学校、高岡支援学校、となみ総合支援学校、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校	
中学校・高等学校教諭（A・B群からは各1校のみ選択可）	A群	富山聴覚総合支援学校、高岡聴覚総合支援学校
	B群	富山高等支援学校、高岡高等支援学校
	富山総合支援学校、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校	

2 [希望する体験型研修先の番号]欄には、4月20日（月）の「中堅教諭等資質向上研修(11年次)」受講申込み締切後にメールに添付して送付する「社会体験等研修先一覧」にある体験型研修先の番号を正確に記入する。また、[希望する体験型研修先の名称]欄に名称も記入する。

3 体験型研修会受講者は、「教職員研修実施要項」研修番号52の受講申込みもする。（申込み手続きについては、p.5～7を参照）

4 体験型研修会希望調査【様式4-2】はメールに添付し、中堅教諭等資質向上研修専用アドレス宛(tyuken@tym.ed.jp)に、**5月1日（金）までに**送信する。

5 体験型研修会希望調査【様式4-2】の様式については、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修（基本）」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

【様式4-3】 11年次

中堅教諭等資質向上研修				令和2年 月 日	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 社会体験研修 特別支援学校に学ぶ体験型研修会 </div>				報告書	
所属	立 学校		電話番号	()	
受講者 番号		職名		受講者氏名	
コース番号	研修先番号	期 間		研 修 先 名	
		月 日 () ~ 月 日 ()			
<p><研修の概要></p> <p>○ 1 日目 (社会体験研修のみ記述)</p> <p style="text-align: center;">※ 研修日ごとに研修内容が分かるよう、簡潔に記述する。</p> <p>○ 2 日目</p> <p>○ 3 日目</p>					
<p><研修を終えて></p> <p style="text-align: center;">※ 研修で学んだことや感じたことを、学校の教育活動にどのように生かしていくかなどについて記述する。</p> <p style="text-align: center;">※ 特別支援学校に学ぶ体験型研修会は、2・3日目について記述する。</p> <p style="text-align: center;">※ 報告書は、A4判1枚程度にまとめる。</p>					

(注) 1 校長の承認を得て、研修終了後**10日以内**に、中堅教諭等資質向上研修専用メールアドレス(tyuken@tym.ed.jp)宛にメールに添付して送信する。

2 【様式4-3】は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

中堅教諭等資質向上研修 勤務校等における研修計画書

中堅研修受講者番号	所 属	職 名	受講者氏名
19〇〇〇	立 学校		

研 修 計 画				実施日	実施記録
日数	月	研修内容	研修指導者		
1	5	生徒指導1 (特別な支援が必要な生徒対応について)	生徒指導主事、 カウンセリング指導員		
2	6	教職員研修1 (救急法とAEDの使用法)	教務主任、 消防署職員		
3	8	教職員研修2 (ICT活用について)	教務主任、 県総合教育センター 研究主事(外部指導者)		
4	9	授業研究1 (道徳)	教頭、教務主任、 学年主任		
5	10	学校訪問研修(要請訪問研修) 事前検討会 (特別活動)	教頭、 教務主任等		
6	11	授業研究2 (数学)	教頭、教務主任、 教科主任		
7	12	生徒指導2 (不登校傾向の生徒への対応)	教頭、 生徒指導主事、 カウンセリング指導員		
8					
9					
10		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈記入上の留意点〉</p> <p>1 研修内容の()内には、教科等、研修内容が分かるよう記載する。</p> <p>2 それぞれの研修について他の研修との違いが分かるように記載する。</p> <p>3 昨年度【様式2】に記載した研修は、この計画書に記載しない。</p> <p>4 勤務校における研修日数は職種により異なるので注意する。 (教諭) … 15日 (養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員) … 7日</p> </div>			
11					
12					
13					
14					
15					

- 1 校内に複数の中堅教諭等資質向上研修受講者がいる場合は、受講者ごとに作成する。
- 2 勤務校等における研修計画書の提出に際しては、各校種・各職種に応じた日数分の [実施月] [研修内容] [研修指導者]の欄に記入し提出する。
- 3 公立小・中・義務教育学校・こまどり支援学校は5月8日(金)までに市町村教育委員会へ4部、県立学校及び私立・国立学校は5月22日(金)までに県総合教育センター担当者へ2部、それぞれ提出する。
- 4 勤務校等における研修を終了した後、「勤務校等における研修報告書」【様式5-2】により、実施日、実施記録、校長の総合所見を記入し、公立小学校・中学校・義務教育学校・こまどり支援学校は市町村教育委員会へ、県立学校及び私立・国立学校は県総合教育センターへ、それぞれ提出する。
- 5 提出期日については、「Ⅱ 中堅教諭等資質向上研修に伴う手続き」p.4~7の該当ページを参照する。
- 6 実習教諭・実習助手、(主任)寄宿舎指導員においては、「勤務校等における研修計画書」【様式5-1】を提出する必要はないが、「勤務校等における研修報告書」【様式5-2】は提出する。
- 7 研修内容が違うものであれば、同日の午前と午後に別の研修を計画し実施してもよい。しかし、研修内容が違うものであっても、同日の午前か午後それぞれ二つ以上の研修を計画してはいけない。
- 8 【様式5-1】は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

中堅教諭等資質向上研修 勤務校等における研修報告書

中堅研修受講者番号	所 属	職 名	受講者氏名
19〇〇〇	立 学校	〇〇	〇〇 〇〇

研修計画			実施日	実施記録
日数	月	研修内容		
1	5	生徒指導1 (特別な支援が必要な生徒対応について)	生徒指導主事、 カウンセリング指導員	4月24日 (金) ・支援の必要な生徒の実態把握 ・支援の在り方、発問や教材教具の工夫
2	6	教職員研修1 (救急法とAEDの使用法)	教務主任、 消防署職員	5月27日 (水) ・心肺蘇生法や応急処置法の実習 ・正しいAEDの使い方について
3	8	教職員研修2 (ICT教育の活用について)	教務主任、 県総合教育センター 研究主事	8月17日 (月) ・タブレット端末を使っでの演習 ・電子黒板の効果的な活用方法
4	9	授業研究1 (道徳)	教頭、教務主任、 学年主任	9月9日 (水) ・2年生道徳の指導案検討 ・資料分析、発問、板書の工夫
5	10	学校訪問研修 (要請訪問研修) 事前検討会 (特別活動)	教頭、 教務主任等	10月9日 (金) ・2年生道徳の提案授業 ・事後研修
6	11	授業研究2 (数学)	教頭、教務主任、 教科主任	11月11日 (水) ・初任者の数学の提案授業参観(校内互見授業) ・事後研修の協議会進行、初任者への助言
7	12	生徒指導2 (不登校傾向の生徒 への対応)	教頭、 生徒指導主事、 カウンセリング指導員	12月16日 (水) ・不登校生徒を出さない学級づくりについて ・不登校傾向の生徒・保護者等への対応について
8				
9				(記入上の留意点) 1 実施記録の欄については、実施した研修内容の要点を簡潔にまとめて記載する。 2 実施日については、実施月日と曜日とに食い違いがないか、確認する。 3 研修報告書の記載順については、研修を実施した順(時系列)にまとめる。 4 研修計画書とは異なる研修を実施した場合は、実際に研修した研修内容を記載する。 5 それぞれの研修について他の研修との違いが分かるように記載する。 6 【様式2】に記載した研修をこの計画書に記載してはいけない。 7 勤務校における研修日数は職種により異なるので注意する。 <教諭> … 15日 <養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員> … 7日 <実習教諭・実習助手、(主任) 寄宿舎指導員> … 1日
10				
11				
12				
13				
14				
15				

記入例

【様式2-2】「教育センター等における研修報告書」との両面印刷で提出するため、総合所見は「教育センター等における研修」についても含めて記載してよい。

校長の総合所見

年 月 日

立 学校 校長

公印

(注) 【様式5-2】は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

※ 令和2年度の受講結果のみ記載する

〈記入例〉

免許状更新講習を選択研修の3日分に充てた高等学校教諭(10年次)の例

【様式6】 共通

中堅教諭等資質向上研修 選択研修報告書(共通)

該当する年次に○を付ける
(7 ・ 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11) 年次

受講者番号(10・11年次)	所 属	職 名	受講者氏名
203〇〇	富山県立〇〇高等学校	教諭	〇〇 〇〇

研修日(曜日)	研修番号	研修会名	日数	会 場 名
7月29日(水)	107	特別活動セミナー	1	県総合教育センター
9月16日(水)	39	学校カウンセリング講座 (心がつながる教育相談コース)	1	県総合教育センター
<p>(記入例) 「学習指導」の中の「特別活動セミナー」と「生徒指導」の中の学校カウンセリング講座2日のうちの1日(9/16)を選択研修とした場合</p>		<p>半日の研修でも「日数」は「1」と数える</p>		
<p>〈記入例〉 免許状更新講習を選択研修に充てる場合は、下欄に記載する。毎年報告する必要はなく、7～11年次の間に1度だけ報告すればよい。6年次以前に修了している場合も本様式により報告する。</p>				
<p>〈講習修了年度(年次)〉 〇〇年度(〇年次)</p>		免許状更新講習	3	
合計日数			5	

令和 年 月 日

※ 令和2年度の合計日数を記載する。

富山県立〇〇高等学校

校長

〇〇 〇〇

公印

(注)

【様式6】は、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修(基本)」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。

1 「研修履歴管理カード」の作成について

(1) 目的

中堅教諭等資質向上研修は、7年次から11年次という5年間にわたる研修であり、また、教職員一人一人が自身の資質向上に向けて計画的に研修することをねらいとしていることから、管理職や受講者自身が、受講履歴の把握をより確実なものとするため「研修履歴管理カード」を作成する。

(2) 記載時期

中堅教諭等資質向上研修受講期間の各年次の年度末に記載する。

(3) 記載について

- ①受講者は、中堅教諭等資質向上研修受講年次の年度末に、中堅教諭等資質向上研修として受講した研修を「記入例」(p.42～45)を参照の上、「研修履歴管理カード」に記載し、校長へ提出する。
- ②校長は、記載内容を確認後、署名捺印(私印)する。
- ③校長は、「研修履歴管理カード」の写しを受講者へ渡し、原本を保管する。

2 「研修履歴管理カード」等の保管について

(1) 保管書類

保管書類	学校で保管	受講者で保管	備考
研修履歴管理カード	○(原本)	○(写し)	
選択研修報告書【様式6】	○(写し)	○(写し)	原本は各年次に提出
免許状更新講習修了証	○(写し)	○(原本)	修了している場合
研修計画書【様式2-1】	○(写し)	○(写し)	原本は10年次に提出

※「研修履歴管理カード」は、富山県総合教育センター等へ提出する必要はない。

(2) 保管期間

中堅教諭等資質向上研修受講期間(7年次より11年次修了まで)とする。

※実習教諭、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員は10年次より中堅教諭等資質向上研修修了までとする。

ただし、中堅教諭等資質向上研修修了後は、研修履歴管理カード(原本)は本人が保管する。

3 受講者の異動に伴う書類の提出について

校長は、受講者が中堅教諭等資質向上研修受講期間中に異動した場合、2(1)の学校での保管書類を異動先に提出する。なお、異動元の学校は、書類を保管する必要はない。

4 「研修履歴管理カード」の活用について

- ・受講者は、自己の資質向上に向けて、過去の受講履歴を確認し、必要な研修を受講するなど、「研修履歴管理カード」を活用する。
- ・校長は、受講者の資質向上に向けて、「研修履歴管理カード」をもとに受講者へアドバイスをを行う。

5 その他

「研修履歴管理カード」を印刷する用紙については、特に指定はない。

中堅教諭等資質向上研修 研修履歴管理カード記入例(表面)
 <小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 教諭用>

職員番号														543421		受講者氏名			富山 太郎				
勤務校		〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 雷鳥中学校				〇〇〇立 雷鳥中学校					
年次		7年次(令和2年度)				8年次(令和3年度)				9年次(令和4年度)				10年次(令和5年度)				11年次(令和6年度)					
研修項目		番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数		
中堅教諭等としての素養		10年次1日 11年次1日												101	開講式等	6月〇日	1	102	閉講式等	〇月〇日	1		
学習指導		10年次 小・中・義務・高1日 特2日												104	特別活動セミナー	8月〇日	1						
生徒指導		10年次 1日												39	学校カウンセリング講座 (教育相談基礎コース)	6月〇日	1						
年次交流研修		10年次 小・中・義務・高のみ1日				※7年次から9年次までは、 選択研修を受講した場合、 記入する。								114	年次交流研修	8月〇日	1						
体験型研修		11年次 3日																203	特別支援学校に学ぶ体験型研修会	〇月〇日 〇月〇日 〇月〇日	3		
選択研修		7~11年次 5日				27	小学校体育実技指導者講習会	〇月〇日	1					3	免許状更新講習				39	学校カウンセリング講座 (教育相談基礎コース)	〇月〇日	1	
※11年次までに受講した免許更新講習は最大3日を選択研修と認める		※免許更新講習を選択研修とする場合は記入する。7年次より前でも選択研修と認める。				※年度の最後に校長が受講履歴を確認し、校長私印を押す。				※免許更新講習を選択研修とする場合は3日まで記入する。				※その年次で受講した研修の日数合計				※教育センター等における研修、勤務校における研修の合計が28日以上となること。					
免許更新講習		9年次(令和4年度)				※最大3日まで選択研修と認める				3				勤務校における研修				日数					
年次		研修合計日数		7年次(令和2年度)		0		8年次(令和3年度)		1		9年次(令和4年度)		3		10年次(令和5年度)		5		11年次(令和6年度)		4	
校長氏名 印		校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 剣 一郎 印				校長氏名 剣 一郎 印					
																						計	

※教育センター等における研修は7~11年次で13日 勤務校における研修は11年次に15日

中堅教諭等資質向上研修 研修履歴管理カード記入例(裏面)
 <小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 教諭用>

職員番号	543421	受講者氏名	富山 太郎
------	--------	-------	-------

予備欄(11年次までに受講しなかった場合)									備考欄※注意事項の(1)、(2)があれば記載する		
勤務校	〇〇〇立 雷鳥中学校				立 学校				内容	期間	
年次	12年次(令和7年度)				年次(年度)				(1)通算する期間で 出向や派遣の期間	例 派遣社会教育主事(〇〇市教育委員会)	H29.4.1~H30.3.31
研修項目	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数		(2)除算する期間 (全て)	例 育児休業
中堅教諭等としての 素養 10年次1日 11年次1日		※勤務校を記入する。 ・受講年度を記入する。							その他(必要な事項があれば記載する)		
学習指導 10年次 小・中・義務・高1日 特2日											
生徒指導 10年次 1日		※11年次までに修了しなかった場合、 12年次以降に受講した研修を 記入する。									
年次交流研修 10年次 小・中・義務・高のみ1日											
体験型研修 11年次 3日											
選択研修 7~11年次 5日									【注意事項】 <在職期間について> (1) 通算する期間 在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。(以下の期間も在職期間に通算する。) ・県内・外、国・公立・私立を問わず教諭として勤務した期間 ・派遣社会教育主事、派遣スポーツ主事として派遣された期間 ・海外日本人学校等に派遣された期間 ・知事部局等に出向した期間及びそこから他機関へ派遣されていた期間 ・特別休暇(産前・産後休暇も含む)、病気休暇、介護休暇の期間 (2) 除算する期間 在職期間のうち次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数(1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数)を当該在職期間から除算する。 1. 休職*又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間 *(病気休職等) 2. 職員団体の役員として専ら従事した期間(専従休職) 3. 育児休業をした期間		
※11年次までに受講した免許更新講習は最大3日を選択研修と認める											
年次	研修合計 日数	12年次(令和7年度)			0	年次(年度)			0		
校長氏名 印	校長氏名 印				校長氏名 印						

中堅教諭等資質向上研修 研修履歴管理カード記入例(表面)
 <養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員 用>

職員番号	543456	受講者氏名	富山 花子
------	--------	-------	-------

勤務校	〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 富山小学校				〇〇〇立 雷鳥中学校				〇〇〇立 雷鳥中学校			
年次	7年次(令和2年度)				8年次(令和3年度)				9年次(令和4年度)				10年次(令和5年度)				11年次(令和6年度)			
研修項目	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数
中堅教諭等としての素養 10年次1日 11年次1日													101	開講式等	6月〇日	1	102	閉講式等	〇月〇日	1
職務研修 10年次 養1日 栄2日																				
生徒指導 10年次 養2日 栄1日																				
選択研修 7~11年次 3日																				
免許更新講習																				
年次	7年次(令和2年度)				8年次(令和3年度)				9年次(令和4年度)				10年次(令和5年度)				11年次(令和6年度)			
研修合計日数	0				0				3				4				1			
校長氏名 印	校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 立山 花子 印				校長氏名 剣 一郎 印				校長氏名 剣 一郎 印			
																	計 15			

※勤務校を記入する。
 ・受講年度を記入する。

※7年次から9年次までは、
 選択研修を受講した場合、
 記入する。

※免許更新講習を選択研修とする場合は
 記入する。7年次以前の修了でも選択研
 修として認める。

※年度の最後に校長が受講
 履歴を確認し、校長私印を押
 す。

※免許更新講習を選択研修とする場
 合は3日まで記入。

※その年次で受講した研修の日数
 合計

※教育センター等における研修、勤務校にお
 ける研修の合計が15日以上となること。

※教育センター等の研修は7~11年次で8日 勤務校における研修は11年次に7日

中堅教諭等資質向上研修 研修履歴管理カード記入例(裏面)
 <養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員 用>

職員番号	543456	受講者氏名	富山 花子
------	--------	-------	-------

予備欄(11年次までに受講しなかった場合)										備考欄※注意事項の(1)、(2)があれば記載する		
勤務校	〇〇〇立 雷鳥中学校				立 学校					内容	期間	
年次	12年次(令和7年度)				年次(年度)							
研修項目	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	(1)通算する期間で 出向や派遣の期間			
中堅教諭等としての素養 10年次1日 11年次1日												
									(2)除算する期間 (全て)	例 育児休業	H31.3.30~R2.3.31	
職務研修 10年次 養1日 栄2日												
生徒指導 10年次 養2日 栄1日									その他(必要な事項があれば記載する)			
選択研修 7~11年次 3日									【注意事項】 <在職期間について> (1) 通算する期間 在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。(以下の期間も在職期間に通算する。) ・県内・外、国・公立・私立を問わず教諭として勤務した期間 ・派遣社会教育主事、派遣スポーツ主事として派遣された期間 ・海外日本人学校等に派遣された期間 ・知事部局等に出向した期間及びそこから他機関へ派遣されていた期間 ・特別休暇(産前・産後休暇も含む)、病気休暇、介護休暇の期間 (2) 除算する期間 在職期間のうちに次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数(1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数)を当該在職期間から除算する。 1. 休職 * 又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間 *(病気休職等) 2. 職員団体の役員として専ら従事した期間(専従休職) 3. 育児休業をした期間			
※11年次までに受講した免許更新講習は最大3日を選択研修と認める												
年次	研修合計 日数	12年次(令和7年度)			0	年次(年度)			0			
校長氏名 印	校長氏名 印				校長氏名 印							

※・勤務校を記入する。
 ・受講年度を記入する。

中堅教諭等資質向上研修 研修履歴管理カード記入例
 <実習教諭・実習助手、主任寄宿舎指導員・寄宿舎指導員 用>

職員番号	554321	受講者氏名	富山 太郎
------	--------	-------	-------

勤務校	県立〇〇高等学校				県立〇〇高等学校				予備欄 (11年次までに受講しなかった場合)				備考欄※注意事項の(1)、(2)があれば記載する			
	立 学校				立 学校				立 学校							
年次	10年次(令和2年度)				11年次(令和3年度)				年次(年度)				内容	期間		
研修項目	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数	番号	研修会名	研修日	日数				
中堅教諭等としての素養 10年次1日 11年次1日	101	開講式等	6月〇日	1	102	閉講式等	〇月〇日	1					(1)通算する期間で 出向や派遣の期間			
職務研修 10年次 実1日 寄2日	25	高等学校理科実験 実技研修会	〇月〇日	1										(2)除算する期間 (全て)	例 育児休業	H31.3.30~R2.3.31
生徒指導 10年次 1日	40	保護者との良好な関係 づくり研修会	〇月〇日	1									その他(必要な事項があれば記載する)			
選択研修 10~11年次 実1日 寄は希望						理科教育講座(実験) 高等学校コース	〇月〇日	1					【注意事項】 <在職期間について> (1) 通算する期間 在職期間を計算する場合において、指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は、当該在職期間に通算するものとする。(以下の期間も在職期間に通算する。) ・県内・外、国・公立・私立を問わず教諭として勤務した期間 ・派遣社会教育主事、派遣スポーツ主事として派遣された期間 ・海外日本人学校等に派遣された期間 ・知事部局等に出向した期間及びそこから他機関へ派遣されていた期間 ・特別休暇(産前・産後休暇も含む)、病気休暇、介護休暇の期間 (2) 除算する期間 在職期間のうち次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数(1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数)を当該在職期間から除算する。 1. 休職 * 又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間 *(病気休職等) 2. 職員団体の役員として専ら従事した期間(専従休職) 3. 育児休業をした期間			
					勤務校における研修				日数	1						
年次	研修合計 日数	10年次(令和2年度)				3	11年次(令和3年度)				2	年次(年度)				0
校長氏名 印	校長氏名	立山 花子	印	校長氏名	立山 花子	印	計	6	校長氏名	印						

※・勤務校を記入する。
・受講年度を記入する。

※10年次から11年次に、受講した選択研修を記入する。

※年度の最後に校長が受講履歴を確認し、校長私印を押す。

※その年次で受講した研修の日数合計

※教育センター等における研修、勤務校における研修の合計が6日以上となること。

※教育センター等における研修は10~11年次で5日 勤務校における研修は11年次に1日

◇ 研修ノートについて

研修ノートの様式については特に定めませんが、研修内容や指導助言の内容等が分かるように記述し、資料や指導案等とともに時系列で綴り、勤務校及び各自で保管する。

【参考様式】

研 修 ノ ー ト

研修項目（○を付ける） I 教育センター等での研修 1 中堅教諭としての素養 2 学習指導・職務研修 3 生徒指導 4 年次交流研修 5 体験型研修 6 選択研修 II 勤務校等における研修			
研修期日	年 月 日 ()	会場	
研修内容 (研修会名)			
研修の概要			
研修を終えて ・研修成果 ・感想 等			

(注) 研修ノートは、「富山県総合教育センターホームページ」→「教職員研修（基本）」の項目内「中堅教諭等資質向上研修」→「R2研修の手引・計画書・報告書等」からダウンロードすることができる。